

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月22日

【事業年度】 第36期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 直浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	2,704,490	2,914,215	2,964,756	3,300,661	3,463,933
経常利益 (千円)	1,160,461	1,230,381	1,392,591	1,474,622	1,556,004
当期純利益 (千円)	795,139	840,940	960,724	1,010,490	1,066,567
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	639,049	656,030	656,030	656,030	656,030
発行済株式総数 (株)	6,100,358	6,141,158	6,141,158	6,141,158	6,141,158
純資産額 (千円)	4,280,691	4,761,279	5,288,057	5,704,325	5,808,827
総資産額 (千円)	4,928,202	5,539,876	6,143,443	6,623,498	7,028,122
1株当たり純資産 (円)	718.93	794.85	882.79	952.29	969.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	67.00 (32.00)	71.00 (34.00)	96.00 (36.00)	100.00 (38.00)	105.00 (43.00)
1株当たり当期純利益 (円)	133.69	140.86	160.38	168.69	178.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	133.01	140.60			
自己資本比率 (%)	86.8	85.9	86.1	86.1	82.7
自己資本利益率 (%)	19.5	18.6	19.1	18.4	18.5
株価収益率 (倍)	13.8	13.7	14.4	15.5	15.2
配当性向 (%)	50.1	50.4	59.9	59.3	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	736,726	1,020,825	1,042,310	1,087,627	1,071,575
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,608	25,511	537,532	29,710	51,778
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	400,794	380,222	437,407	586,230	629,056
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,116,327	3,731,419	3,798,788	4,270,475	4,661,216
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	83 (4)	94 (23)	100 (22)	109 (19)	116 (19)
株主総利回り (%)	85.0	91.5	113.0	131.1	139.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	2,382	2,028	2,608	3,380	2,988
最低株価 (円)	1,844	1,411	1,670	2,290	2,333

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2 第34期から第36期の1株当たり配当額には、特別配当が次のとおり含まれております。

	第34期	第35期	第36期
1株当たり配当額に 含まれる特別配当額 (円)	20	15	15

3 第34期から第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4 第33期から第36期の従業員数は、無期雇用の従業員について記載しております。なお、第33期及び第34期の従業員数には、使用人兼務取締役（2名）は含んでおりません。また、(ほか平均臨時雇用者数)は、平均有期雇用従業員数を記載しております。これは、当社の賃金規程に定める月平均所定労働時間を基準に換算した当事業年度における平均有期雇用従業員数であります。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6 「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第36期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっておりま

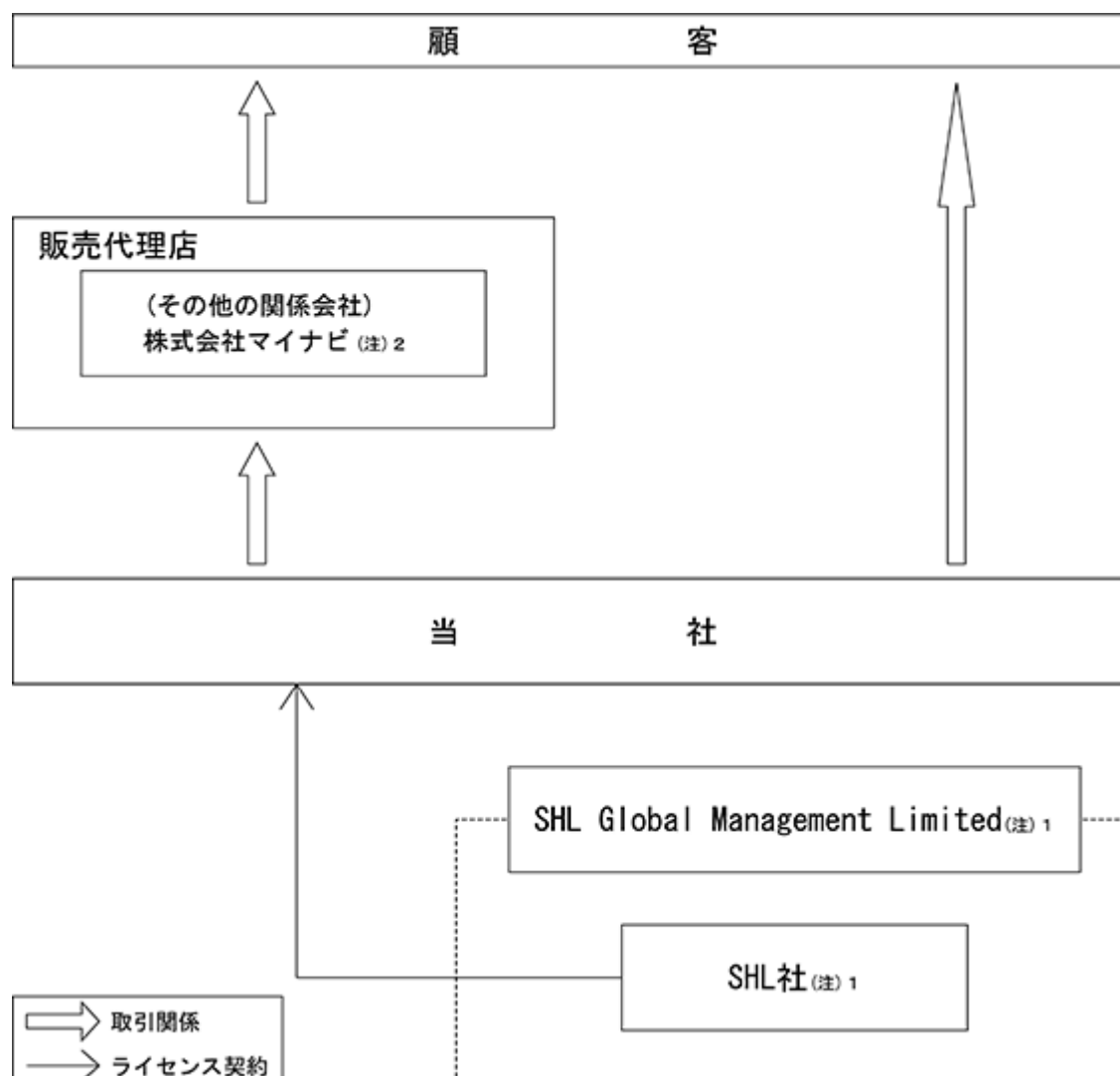
## 2 【沿革】

1987年12月	東京都新宿区において、Saville & Holdsworth Ltd.(当時)がライセンスを有する適性テスト等の日本語版の開発と販売を目的として、Saville & Holdsworth Ltd.と株式会社文化放送ブレーン(当時)との合弁契約に基づき、両社の折半出資によりエス・エイチ・エル ジャパン株式会社を設立。
1988年1月	Saville & Holdsworth Ltd.との間でライセンス契約を締結。
1988年6月	パーソナリティ質問紙OPQ(Occupational Personality Questionnaires)、総合適性テストGAB(Graduate Aptitude Test Battery)、知的能力テストGFT(Graduate Filter Test)の販売を開始。
1989年3月	コンピュータ職適性テストCAB(Computer Aptitude Test Battery)の販売を開始。
1989年5月	営業職適性テストSAB(Sales Aptitude Test Battery)の販売を開始。
1989年6月	事務職適性テストOAB(Office Automated Aptitude Test Battery)の販売を開始。
1993年9月	1987年12月に締結した合弁契約を解消。Saville & Holdsworth Ltd.(当時)の100%子会社となる。Saville & Holdsworth Ltd.が株式をSaville & Holdsworth International BV(当時)及び故 清水 佑三氏に250株ずつ譲渡。
1993年10月	日本エス・エイチ・エル株式会社に商号変更。東京都中野区に本社移転。
1994年3月	総合適性テストIMAGESの販売を開始。オリジナル適性テスト開発サービスを開始。
1995年4月	能力要件の作成(コンピテンシーモデリング)サービスを開始。
1998年11月	玉手箱 (インターネットスクリーニングシステム)の販売を開始。
2000年1月	社員・管理職を対象とした社員アセスメントサービスを開始。
2000年12月	決裁箱(管理職の登用試験システム)の販売を開始。
2001年3月	万華鏡(社員の適性測定システム)、無尽蔵(管理職の能力強化システム)の販売を開始。
2001年6月	Webテスト(インターネットテストシステム)の販売を開始。
2001年10月	大阪市中央区に大阪事務所を開設。
2001年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(当時)に上場。
2002年12月	玉手箱 (総合適性テストIMAGESのWeb版)の販売を開始。
2007年5月	Saville & Holdsworth International BV(当時)が当社株式9,000株(当時の発行済株式総数に占める割合26.44%)を株式会社毎日コミュニケーションズ(現 株式会社マイナビ)に譲渡。
2008年1月	100%子会社である株式会社イー・コーチング(2004年8月、日本エス・エイチ・エル販売株式会社として設立)を吸収合併。
2009年5月	東京地区の営業拠点を統合し、東京都新宿区に新宿オフィスを開設。
2010年1月	採点結果のオンライン報告(インターネットを利用し結果報告を送受信する方式)サービスを開始。
2011年4月	名古屋市中村区に名古屋オフィスを開設。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年8月	C-GAB(会場テスト方式のGAB)の販売を開始。
2016年5月	大阪事務所を大阪市北区に移転。
2018年1月	C-CAB(会場テスト方式のCAB)の販売を開始。
2021年1月	従来のC-GABにオンラインでの監視機能を追加し、C-GAB Plus(会場テスト/オンライン監視型Webテスト)として販売を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

### 3 【事業の内容】

当社は、SHL Group Limitedからライセンス供与を受け、主に国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。一方、資本関係におきましては、当社の販売代理店である株式会社マイナビが当社の筆頭株主であります。

これらの関係について図示すると、次のとおりであります。



(注) 1 . SHL Group Limited (以下、SHL社という) は、1977年に英国で設立されて以来、欧州を中心として世界主要国に子会社及び関連会社並びに提携先企業を擁し、人材アセスメント事業を展開しております。当社は、設立以来、SHL社との間でライセンス契約を締結し、SHL社からライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しており、同ライセンス契約に基づきロイヤルティを支払っておりました。2013年9月にSHL社が、米国の人事関連の会員制アドバイザー会社であるCEB社に買収され、2017年4月にCEB社が、米国ITリサーチ & アドバイザー会社のGartner社に買収されましたが、2018年3月にGartner社は、タレントアセスメント事業を英国の未公開株式投資会社であるExponent Private Equity LLP (以下、Exponent PE社という) に売却しました。その後、Exponent PE社はSHL Global Management Limitedを設立、同社をタレントアセスメント事業の持株会社とし、SHL社はSHL Global Management Limitedの子会社となりました。この結果、当社とのライセンス契約は、SHL社に再移管されております。なお、SHL社及びExponent PE社の詳細につきましては、以下のウェブサイトをご参照ください。

SHL社 <https://www.shl.com>

Exponent PE社 <https://www.exponentpe.com>

当社の人材アセスメント事業は、タレントアセスメント事業に含まれております。

2. 株式会社マイナビは、当社の筆頭株主であり、当社株式1,800,000株（議決権の所有割合30.60%）を所有しております。

株式会社マイナビの会社概要

（本店所在地）	東京都千代田区
（代表者）	代表取締役 社長執行役員 土屋 芳明
（主な事業内容）	就職情報提供事業、出版事業、進学情報提供事業

(1) 事業内容について

当社は、「人・仕事・組織の個性を可視化するための測定ツールを提供し、測定データの適切な解釈を通して、顧客企業の生産性向上とそこで働く個々人の仕事を通しての自己実現をはかる」ことを企業理念としております。企業の人事部門は、採用・配属・登用・教育研修等の業務を実施しておりますが、このような際、候補者に関するさまざまな評価情報が必要となります。当社は、人事部門のこのようなニーズに対して、人材の能力や適性を科学的・客観的に評価する総合的なアセスメントサービスを提供しております。

当社の提供するサービスの特徴は、個人のパーソナリティ特性に基づいた職務適性の判断を提供することにあります。当社は、SHL社とのライセンス契約により、後述するOPQを核とする適性テストに関するライセンス、ならびにSHL社の持つ人材評価ノウハウを受け、これらを利用して、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。

具体的なサービスの種類は、プロダクトサービス、コンサルティングサービス及びトレーニングサービスであります（各サービスの内容は、下記「(3) 当社のプロダクト及びサービスの内容について」をご参照下さい）。当社は、直接営業や代理店の活用により、プロダクトサービスにて企業にアクセスし、その後、コンサルティングサービスやトレーニングサービスへと発展させ、顧客企業の抱えるさまざまな人材評価に関するニーズを深耕することで、事業の展開を図っております。また、当社は、これらのサービスを単独で顧客企業に販売するだけでなく、組み合わせることで顧客企業の抱えるニーズに対応するところに事業の特徴があります。なお、プロダクトはコンサルティングサービスやトレーニングサービスにも共通して活用されております。

当社の各サービスの売上構成は、以下のとおりであります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営んでおります。したがって、売上構成の区分は、当社が提供するサービスの形態別区分であります。

なお、当社の販売実績は以下のとおりです。

サービス区分	2018年9月期		2019年9月期		2020年9月期		2021年9月期		当事業年度 2022年9月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
人材アセスメント事業	2,704	100.0	2,914	100.0	2,964	100.0	3,300	100.0	3,463	100.0	
内訳	プロダクト	1,624	60.1	1,829	62.8	1,925	64.9	2,230	67.6	2,370	68.4
	コンサルティング	987	36.5	995	34.1	962	32.5	980	29.7	996	28.8
	トレーニング	91	3.4	89	3.1	76	2.6	89	2.7	97	2.8

(2) OPQの概要について

OPQ(Occupational Personality Questionnaires)は、一般的に性格検査と呼ばれるテストであります。OPQは、プロダクトとして販売されるだけでなく、コンピテンシーモデリング(職務に求められる能力要件の作成)やオリジナル適性テスト開発サービスなどのコンサルティングサービスにおいても個人差データ収集のために使用されており、当社サービスにとって重要な適性テストであります。

開発思想

OPQは、計量心理学(サイコメトリックス)に基づき「職務行動に影響を与えるパーソナリティ特性」を測定する目的で開発された適性テストであり、質問の内容は全て仕事に関係する行動に係るもののみとなっております。このため、OPQは、職務を遂行する上で現れる行動の差を表現できるという特徴があります。

## 受検から結果報告までの流れ

### イ．マークシートテスト

顧客企業がOPQを使用する場合、まず当社に、OPQの問題冊子とマークシート（以下、テストマテリアルという）を発注します。この発注に基づき、当社は顧客企業へテストマテリアルを販売します。顧客企業は採用選考や研修等の目的で、学生や社員等にOPQを実施します。OPQは、68問の質問項目があり、受検者は30分間を目安にマークシートに回答します。受検後、マークシートは当社に送られてきます。その後、当社はマークシートを採点（コンピュータ処理）し、受検者1名につき1から3枚の結果報告書を出力し、これを顧客企業の人事部門に送付します（インターネットを利用し結果報告を送受信するオンライン報告も可能）。顧客企業の人事部門は、結果報告書の内容やその他の評価情報（面接の結果や人事考課情報等）を総合的に勘案して、採用や登用等の決定を行います。

### ロ．Webテスト

顧客企業がWebOPQを使用する場合、当社は、顧客企業へシステムの利用が可能となる管理画面のURLならびにID・パスワード及び受検画面のURLをメールにてお知らせします。顧客企業は管理画面にログインし、レポート・ジェネレータ（帳票閲覧ソフトウェア）のダウンロード及びインストールや、受検画面の設定を行うことができます。その後顧客企業は、採用選考や研修等の目的で、学生や社員等に受検用URLを告知しWebOPQを受検させます。WebOPQは、68問の質問項目があり、受検者は20分間を目安にインターネットにて回答し、受検データは当社サーバに格納されます。WebOPQは受検後、即時に自動的に採点処理されますので、顧客企業は受検データを管理画面にて結果の閲覧、またはダウンロードしレポート・ジェネレータに取り込むことで、結果データの出力を行うことができます。顧客企業の人事部門は、結果報告書及び結果データの内容やその他の評価情報（面接の結果や人事考課情報等）を総合的に勘案して、採用や登用等の決定を行います。

### ハ．会場テスト

顧客企業が会場テストを使用する場合、上記「ロ．Webテスト」の要領でWebOPQを受検させます。受検者はその後、知的能力テスト受検のため、テスト会場の予約をインターネット上で行います。受検者は、予約日時にテスト会場において本人認証後に知的能力テストを受検します。知的能力テストの結果は、テスト会場サーバとの連携により当社サーバに格納され、WebOPQと合わせた結果が生成されますので、顧客企業は受検データを管理画面にて閲覧、またはダウンロードしレポート・ジェネレータに取り込むことで、結果データの出力を行うことができます。以降は上記「ロ．Webテスト」と同様です。

### ニ．オンライン監視型テスト

顧客企業がオンライン監視型テストを使用する場合、上記「ハ．会場テスト」の要領でWebOPQを受検させます。受検者はその後、知的能力テスト受検のため、オンライン監視型テスト受検日時の予約をインターネット上で行います。受検者は、予約日時に受検画面のURLにアクセスし、インターネット上で本人認証後に知的能力テストを受検します。受検中、AI（人工知能）と監督官が、不正防止のために受検者をWebカメラを通して監視（モニタリング）します。以降は上記「ハ．会場テスト」と同様です。

### 結果報告書の特徴

OPQの結果報告書は、30個のパーソナリティ因子及びその組み合わせにより、さまざまな職務適性を表示しております。

(OPQのパーソナリティ30因子の構成)

分類	因子項目
人との関係	説得力、指導力、独自性、外交性、友好性、社会性、謙虚さ、協議性、面倒み (9因子)
考え方	具体的事物、データ、美的価値、人間、オーソドックス、変化志向、概念性、創造的、計画性、緻密、几帳面 (11因子)
感情・エネルギー	余裕、心配性、タフ、抑制、楽観的、批判的、行動力、競争性、上昇志向、決断力 (10因子)

OPQの結果報告書は、上記30個のパーソナリティ因子の強弱及びその組み合わせにより「マネジメント適性」「問題解決能力」「創造的思考力」「営業職適性」「事務職適性」「システムエンジニア職適性」「プログラマー適性」等のさまざまな職務適性を表示します。これらの表示は、企業で働く複数の社員の協力によって得たOPQデータと実際の人事考課や職務遂行結果との関係を科学的に分析した結果に基づいて出力されております。

### その他の活用方法

OPQは、採用選考・配属・登用で用いられるだけでなく、以下のとおりコンサルティングサービスやトレーニングサービスとしても活用されます。

- イ．コンピテンシーモデリングを行う際、成績優秀者群と要努力者群における職務上の行動差について、OPQデータを利用して統計的に分析する。
- ロ．企業や職種毎に異なる適性を測定するため、OPQをオリジナル適性テスト開発サービスで使用する。
- ハ．受検者にOPQ結果をフィードバックし、職務を遂行するうえでの自分の特徴を理解させ、その後の行動改善に役立てるため、顧客企業の人事部門に対しOPQの使用方法を研修の中で説明する。

### (3) 当社のプロダクト及びサービスの内容について

当社は、人材アセスメントサービスを行うに際して、SHL社とのライセンス契約に基づきOPQ等の適性テストを国内企業向けに開発するとともに、人材評価ノウハウを利用しております。プロダクト及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

#### プロダクトサービス

一般的に適性テストと呼ばれている、個人差、職務差及び組織文化差等を測定するためのテスト問題・質問項目等(以下「プロダクト」という)の販売であります。当社のプロダクトは、臨床や教育が対象とする性格等を測定しているのではなく、職務遂行に関連した能力、性格及び意欲を測定対象としているところに特徴があります。

#### コンサルティングサービス

企業や職務内容によって、職務を遂行するために必要な能力は異なります。当社は、顧客企業の人事部門と協議し、職務を遂行するうえで必要となる能力要件を作成(コンピテンシーモデリング)し、顧客仕様のプロダクトやさまざまな人材評価手法を開発し提供しております。

#### トレーニングサービス

人材アセスメントサービスを利用する顧客企業の主に人事部門を対象にした研修であります。プロダクトの結果解釈方法、面接技術及びグループ討議評価技術等の人材評価技術を習得するものであります。



主要なサービスと用途は、次のとおりであります。

(主要なサービスと用途)

サービス区分	サービス名	用途
プロダクト	OPQ (パーソナリティ質問紙)	職務を遂行する際にとる行動には個人差があります。チームワークを好むタイプと個人での仕事を好むタイプ、リーダータイプとプレイヤータイプなど人さまざまです。こうした個人が好む行動スタイルから、最適な職務を予測する質問紙です。 性格検査の多くが臨床目的や教育目的等から開発されているのに対し、OPQは、予測精度を高めるために、職務を遂行する際にとる行動だけに着目して開発されております。採用・配属・登用・教育研修等さまざまな場面で使用されます。
	<知的能力テストシリーズ> GFT 言語理解テスト 計数理解テスト 英語テスト	職務を遂行するうえで必要な言語能力(読む・聞く・話す・書く)、計数能力(推論・計算・暗算・グラフ処理)、英語力の基礎となる能力を測定するテストです。主に、採用で使用されます。
	<総合適性テストシリーズ> GAB IMAGES	言語理解テスト、計数理解テスト等の知的能力テストとOPQで構成された総合適性テストです。採用・配属・登用・教育研修等さまざまな場面で使用されます。
	<職務適性テストシリーズ> CAB(コンピュータ職務適性テスト) SAB(営業職務適性テスト) OAB(事務職務適性テスト) CCSQ(注1) (カスタマーコンタクト適性テスト)	システムエンジニア、プログラマー、営業職、事務職、カスタマーコンタクト職の職務適性を知的能力面とパーソナリティ面から測定するテストです。採用・配属場面で使用されます。
	MQ(注2) (モチベーション質問紙)	人は報酬だけで意欲づけられるものではありません。その要因は昇進、組織への帰属意識、達成、地位など人さまざまです。こうした個人のモチベーションリソースを測定する質問紙です。採用・配属場面で使用されます。
	決裁箱	管理職を対象としたワーク・シミュレーションテストです。受検者には新任管理職の役割が与えられ、膨大な稟議書類を読み込み、案件の優先順位づけや突発的な事件や事故への対応が迫られます。管理職の登用場面や研修等で使用されます。

サービス区分	サービス名	用途
プロダクト	目安箱(モラルサーベイ)	インターネットを利用したモラルサーベイです。社員の意識や企業文化の特徴に関するデータを短時間で収集することができます。
	目安箱 (組織文化・価値観測定)	インターネットを利用した組織文化・価値観測定ツールです。社員が現場で重視する価値観、とっている組織行動について短時間で情報を収集することができます。人事制度改革の効果測定や経営改革支援などに使用されます。
	万華鏡	OPQとV@W(注3)から構成されるインターネット上で受検可能な質問紙です。OPQからは職務適性、チームタイプ、感情知能などが予測されます。V@Wからは仕事上重視する価値観が測定されます。自己理解支援、キャリア・カウンセリングをはじめ、職務要件作成、配属シミュレーションなどさまざまな場面で使用されます。
	無尽蔵(多面評価質問紙)	管理職の行動を多面(上司・部下・同僚・本人)評価する質問紙です。管理職の登用や能力開発に使用されます。
コンサルティング	コンピテンシーモデリングサービス (能力要件の作成サービス)	採用・配属・登用等の人員配置を行う際、配属する職務に求められる能力要件を作成するサービスです。業務分析手法や統計手法、その他の科学的な手法を用いて能力要件を作成します。 人材の能力は多面的でありかつ複雑です。職務と人材の最適なマッチングのためには、能力要件を作成し、この能力要件に照らして人材評価を行います。
	オリジナル適性テスト開発サービス	コンピテンシーモデリングによって能力要件が作成された後、そのコンピテンシーを評価するために顧客の仕様に基づいて適性テストを開発するサービスです。開発するのは知的能力テストやパーソナリティ質問紙の適性テストにとどまらず、グループ討議用の題材や面接評価シートなどがあります。当社のサービスは、人材を1種類の測定手法で評価するのではなく、複数の測定手法を組み合わせて評価するところに特徴があります。顧客は、マークシートテストサービスまたはWebテストサービスを選択し使用することが可能です。

サービス区分	サービス名	用途
コンサルティング	玉手箱 (インターネットスクリーニングシステム)	多くの企業がインターネットを使用して採用情報の提供と応募受付を行っております。インターネットスクリーニングシステムは応募者の履歴情報、パーソナリティ及びモチベーション等の回答結果から企業の求める能力要件順に応募者を序列化したりデータ管理するためのシステムです。
	玉手箱 (インターネットテストシステム)	知的能力テスト(言語、計数、英語)及びOPQで構成された、インターネット上で受検可能な総合適性テストです。主に新卒採用・配属場面で使用されます。
	アセスメントセンター(注4) (社員アセスメントサービス)	アセスメントセンターは、主に中間管理職や経営幹部層を選抜・育成する手法です。評価手法は「複数の候補者に対して、複数の課題・演習を与え、その結果について複数の評価者(アセッサー)が評価を行う複眼的評価法(マルチプル・アセスメント)」であります。
トレーニング	OTコース(適性テスト理論) OPQコース(パーソナリティ理論)	適性テスト理論やパーソナリティ理論を修得する研修であります。
	面接技術訓練コース	面接理論の講習と、模擬面接を体験する研修です。面接による人材評価技術を理論と実践の両面から提供します。
	グループ討議 評価技術訓練コース	グループ討議の評価技術講習と模擬グループ討議の評価を体験する研修です。グループ討議の評価技術を理論と実践の両面から提供します。
	インハウスセミナー	企業のニーズに合わせた企業内研修です。OPQのフィードバック研修や管理職研修が主な内容であります。

(注) 1 Customer Contact Styles Questionnaireの略称です。

2 Motivation Questionnairesの略称です。

3 Values @ Workの略称です。

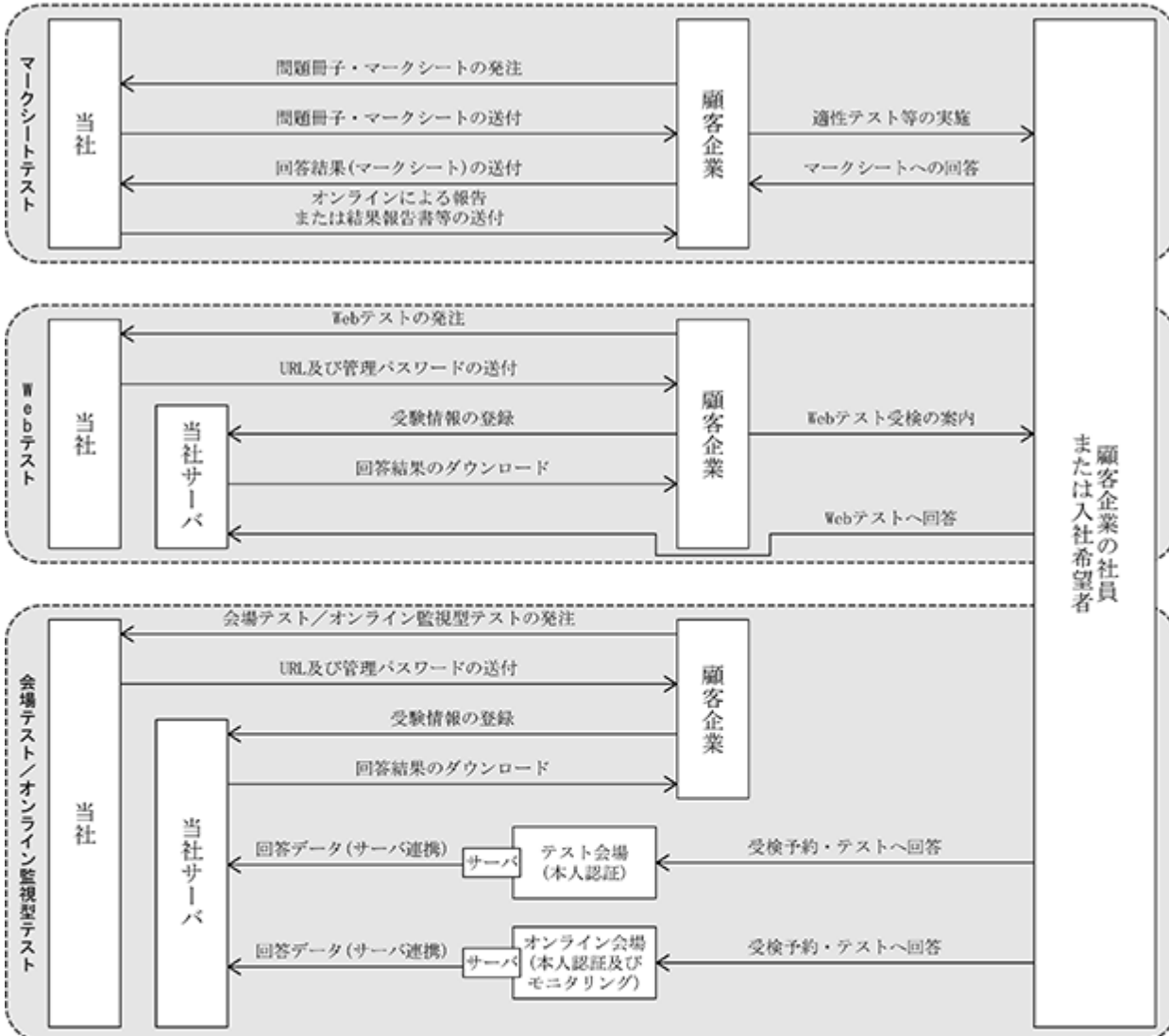
4 アセスメントセンターは、主に企業の中間管理職や経営幹部層を選抜・育成する手法であります。その評価手法は、「複数の候補者に対して、複数の課題や演習を与え、その結果について複数の評価者(アセッサー)が評価を行う複眼的評価法(マルチプル・アセスメント)」といわれるもので、次のような課題・演習が与えられます。

- ・知的能力テスト(言語理解テスト、計数理解テスト)
- ・パーソナリティ質問紙(OPQ)
- ・イントレイ演習
- ・グループ討議
- ・プレゼンテーション演習

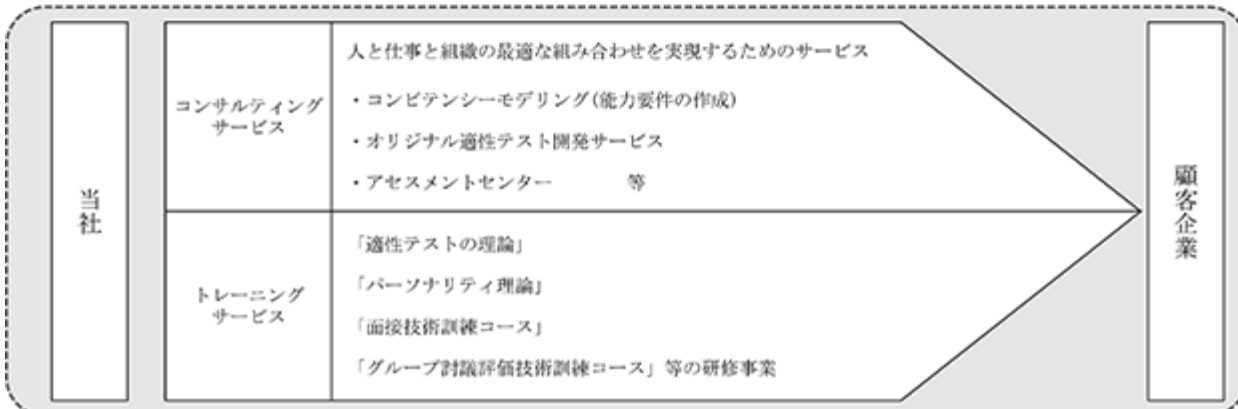
最後に、各課題や演習の結果を総合的に取りまとめる「統合セッション」を行い、候補者の管理職としての能力を総合的に評価し、教育研修部門または人事部門に報告するとともに、育成すべき能力項目を決定し、育成プログラムを作成し演習参加者個人にフィードバックします。

事業の系統図は、次のとおりであります。

<プロダクトサービス>



<コンサルティングサービス及びトレーニングサービス>



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(その他の関係会社) 株式会社マイナビ	東京都千代田区	2,102	就職情報提供事業 等		30.60	販売代理店

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
116 (19)	35.1	8.1	5,850

- (注) 1 従業員数は、無期雇用の従業員について記載しております。  
2 ( )内の員数は、平均有期雇用従業員数を記載しております。これは、当社の賃金規程に定める月平均所定労働時間を基準に換算した当事業年度における平均有期雇用従業員数であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人・仕事・組織の個性を可視化するための測定ツールを提供し、測定データの適切な解釈を通して、顧客企業の生産性向上とそこで働く個々人の仕事を通しての自己実現をはかる」ことを企業理念としております。また当社は、上場会社として、資本市場を通じて資金調達の良い機会を得るとともに、株主に対して利益還元を行う社会的使命を有する企業であります。この認識を踏まえ、

高い効率性を追求する会社

収益力が高くかつ成長が見込まれる会社

高い専門性と良質なサービスを提供することにより、社会への貢献度の高い、顧客から尊敬される会社となるべく、さまざまな施策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社では「資本効率を高める」という観点から、目標とする経営指標として業績に対するROE（自己資本利益率）を重視しております。

	前事業年度 自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	当事業年度 自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
ROE	18.4%	18.5%

#### (3) 会社の経営環境及び経営戦略

当社は、これまで、新規学卒者等の採用選考における適性テストを主とした人材アセスメントサービスを提供し、この市場において高い評価をいただいております。企業は厳しい経営環境下では新規学卒者等の採用数を絞り込む傾向にありますが、業績が好調でも、むやみに採用数を増やすのではなく、学生の資質が重視されており、「適切な人材」や「優秀な人材」に対する企業の要求は年々高いものになっております。「入社後にきちんと成果の出せる人材、配属予定の業務に適性のある人材」を求めるニーズはより強くなっており、そのための適切な人材アセスメントサービスが求められております。

コロナ禍におきましても、このように新規学卒者等の採用選考に対するニーズは底堅いことから、当面は当社のコア事業である新規学卒者等の採用選考市場に対して引き続き注力する方針であります。そのためには「商品力のさらなる向上と営業体制の強化、営業効率の改善」が必要となります。商品力については既存商品の改善スピードを向上させ、営業体制では、東京、名古屋、大阪の三拠点を軸に、各業界の主要企業とのさらなる取引拡大を目指します。今後も各種のイベントやセミナーから見込み顧客を獲得し、受注・成約に結び付ける手法により効率化を促進させ、当社コンサルタントの営業活動との相乗効果を今後も強化してまいります。また、当社においても新規学卒者等を継続して採用し、当社の将来を担う人材として育成指導してまいります。

また、活発化している経験者採用選考市場に対しても販売代理店のネットワークから成果が上がっており、全国に展開した販売代理店ネットワークを通じて顧客ニーズに細かく対応してまいります。有力な販売代理店ネットワークを通じた顧客の拡大により当社の取引社数は毎年増加しております。

現在、国内企業におきましても「グローバル人材」の採用と育成の必要性は変わりません。グローバルネットワークを持つSHL社は多くの言語に対応したアセスメントツールを通じて主要国の先進的企業をはじめ多くの顧客に対し人材アセスメントサービスを提供しておりますが、国内市場では、当社が引き続きグローバル人材の採用と育成を支援する体制を維持してまいります。一方、新商品の開発等につきましては、当社とSHL社のもつ研究・開発力を連携してまいりる考えであります。

今後とも売上、営業利益を増加させるために、以下の事項を基本戦略とします。

取引社数の拡大

Web化の推進による利益率の向上

社員アセスメントサービスの拡大

新たな商品サービスの開発

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、従来どおり新規学卒者等の採用選考における適性テストサービスを提供していくとともに、顧客企業における配属・教育・登用等の人事施策の適正化に関する各種社員アセスメントサービスを提供する体制をより強化し、総合的な人材アセスメントサービス企業として成長並びに収益体質の強化に努めてまいりたいと考えております。この課題に対処するため、以下の計画を推進しております。

##### 人材の確保と教育

当社は、上場企業として、より質の高いサービスを、より広く提供するためには、新サービス・新システム等の開発体制、営業体制、内部管理体制の強化が不可欠と考えており、そのために、コンサルタント（営業・開発）職及びシステムエンジニア（開発）職並びに管理部門の人員増強に努めております。継続的な教育の徹底により、新入社員の早期戦力化や中堅社員の能力向上に取り組むことにより、引き続き、強固な社内体制を構築していく所存であります。

##### 研究開発の推進

当社は、他社に先駆けて人材アセスメントサービス事業のインターネット化に取り組んでまいりました。インターネット技術を利用した人材アセスメントサービスは、今後ますますグローバル化していくと考えられます。当社ではこうした変化に対応するために、SHL社とのライセンス契約に基づき、SHL社がもつ多国籍言語ツールを日本国内において利用できるようにして、（SHL社の）グローバル顧客に対する利便性向上に寄与していく方針であります。

また、当社では、業績に対するROE（自己資本利益率）を経営指標として重視しております。そのため、継続的な業績の向上はもちろん、資本効率の向上等を目的とした自己株式の取得を、機動的かつ弾力的に実施することによりROEを高めていく方針であります。

## 2 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当社のプロダクト及びサービスの内容について

当社は、人材アセスメントサービスの提供に際して、SHL社とのライセンス契約に基づき適性テスト等を国内企業向けに開発するとともに、創業以来今日まで、日本における「妥当性検証データ」の蓄積によって他社の追随を許さない優れた人材評価ノウハウを有していると自負しております。しかし、今後他社において、画期的な適性テストや人材評価手法が開発された場合、当社の競争力は弱まり、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 採用選考市場及び雇用環境の業績への影響について

当社の独自調査では、適性テスト事業を営む事業者の主たる事業内容は、出版業、教育研修業、就職情報サービス業、コンサルティング業など多岐に亘っているため、適性テスト事業の実態を正確に把握することは困難であります。また、これらのすべてを含めた適性テスト事業の市場規模を明らかにする業界内外の統計類は整備されておられません。しかし、現状として、適性テスト事業の市場規模は小さく、かつ安定的であると思われれます。これに対し、当社は、適性テスト事業については、新規学卒者等のみではなく経験者採用選考市場にも注力し、また社員や管理職を対象とした社員アセスメントサービス等を積極的に提供していく方針であります。しかしながら、各企業人事において広く適性テストの利用を考えない、自己の適性に基づく進路選択の社会環境が整わない等により、当社が考えるような需要が高まらず市場が新たに創出されなかった場合、または市場規模が見込み通り拡大しなかった場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新規学卒者等の採用選考市場は、景気の変動、社会情勢の変化等の理由による国内の雇用環境の変化に左右されやすい傾向があります。今後、雇用環境の変化に伴い、採用選考市場における当社の適性テスト事業の需要が減少するような場合には、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) SHL社との関係について

#### SHL社との事業関係について

当社は、欧州を中心として世界主要国で人材アセスメント事業を展開するSHL社の日本法人として、1987年に設立されております。以来、当社は、SHL社の関連会社として、「OPQ」を核とするプロダクト、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約に基づき、国内企業向けに人材アセスメント事業の分野において事業展開を行ってまいりました。

2007年5月18日にSHL社が所有しているすべての当社株式を、株式会社毎日コミュニケーションズ（現、株式会社マイナビ）に譲渡したことにより資本関係は解消されましたが、当社はSHL社とのライセンス契約を更新することにより、引き続きSHL社から運営のサポートを得てまいりました。2013年9月にSHL社が、米国の人事関連の会員制アドバイザー会社であるCEB社に買収され、2017年4月にCEB社が、米国ITリサーチ&アドバイザー会社のGartner社に買収されましたが、2018年3月にGartner社は、タレントアセスメント事業（注）を英国の未公開株式投資会社であるExponent PE社に売却しました。その後、Exponent PE社はSHL Global Management Limitedを設立、同社をタレントアセスメント事業の持株会社とし、SHL社はSHL Global Management Limitedの子会社となりました。この結果、当社とのライセンス契約はSHL社に再移管され、当社はSHL社から運営のサポートを得ております。

将来、何らかの事情によって、SHL社が当社へのサポートを中止する事態が生じた場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

SHL社及びExponent PE社につきましては、『第1 企業の概況 3 事業の内容』をご参照ください。

（注）当社の人材アセスメント事業は、タレントアセスメント事業に含まれております。



#### SHL社とのライセンス契約について

当社は、SHL社との間において、1988年1月11日付で、プロダクト、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約を締結し、以来更新を重ねておりましたが、2013年9月にSHL社がCEB社に買収されたことにより、有効期間5年（2017年4月1日から2022年3月31日まで）の現行ライセンス契約を、2017年3月にCEB社と締結しておりましたが、SHL社との間において、2021年10月に現行ライセンス契約の有効期間を1年延長して2023年3月31日とする契約を締結いたしました。現行ライセンス契約に基づくロイヤルティ料率（ライセンス供与の対象商品売上高に対する料率）は9.0%であり、2022年4月1日から2023年3月31日まで本料率が適用されます。

ライセンス契約において、当社はSHL社の事前の書面による同意なしに、顧客に対して類似もしくは競合商品を販売できないこと、類似もしくは競合商品を開発する場合は別途秘密保持契約を締結することが定められており、当社は事実上、類似もしくは競合商品の販売及び開発に制限が加えられております。

当社が、倒産または清算、私的整理等に該当する場合、当社の経営または所有がSHL社と競合もしくはSHL社の評判等に悪影響を与える第三者に変更される等の特別な事情がある場合に、ライセンス契約は終了する可能性があります。また、当社に契約違反があった等の理由でライセンス契約が解除されるような事態が発生した場合、SHL社の事情によってライセンス契約が更新されない場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

SHL社とのライセンス契約の有効期間は2023年3月31日までであり、本有価証券報告書提出時点において更新契約の締結は未了であります。当社売上高の約88%がライセンス供与の対象商品であるため、ライセンス契約が更新されない場合、当社は、事業活動のみならず事業継続に重大な支障をきたすこととなります。

また、当社は、ライセンス契約に基づき、SHL社の特定プロダクトのプロモーション・再販・使用及びコンサルティングサービスの提供等を行い、その売上高に対して一定のロイヤルティをSHL社に対して支払っております。2023年3月31日までのロイヤルティの料率は以下の表のとおりに決定しておりますが、その後のロイヤルティの料率は双方の交渉により決定されるため、交渉の結果、ライセンス契約が終了または大きく変更された場合には、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

期間	料率
2017年4月1日から2018年3月31日まで（1年間）	5.0%
2018年4月1日から2019年3月31日まで（1年間）	6.5%
2019年4月1日から2020年3月31日まで（1年間）	8.0%
2020年4月1日から2022年3月31日まで（2年間）	9.0%
2022年4月1日から2023年3月31日まで（1年間）	9.0%

#### SHL社のノウハウ等への依存について

上記のように、当社は、SHL社から当社のサービスの主要な部分についてライセンス供与を受けることによって事業展開を行っており、当社の事業展開は、SHL社のライセンス供与に大きく依存しております。このためSHL社に、業績の変動、事業の停止、または買収・合併等があった場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 販売代理店政策について

当社は、販売代理店制度（販売委託制度を含む）を採用しており、23社との間で販売代理契約（販売委託契約を含む、以下同様）を締結し、販売代理店（販売委託先を含む、以下同様）の営業力を利用した事業展開を行っております。販売代理契約の期間は1年間または2年間であり、双方から解約の意思表示が無い場合は自動更新されることが規定されております。当社は、販売代理店との間で良好な業務関係を維持しておりますが、これらの販売代理店が、当社のサービスの取扱いを縮小した場合、あるいは他社のサービスを取扱うこととする等の理由により、今後販売代理契約の更新ができなかった場合、当社の営業活動が縮小し、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

販売経路別の売上高及び売上高に占める割合は以下のとおりであります。

会社名	期別	2020年9月期		2021年9月期		2022年9月期 (注) 1	
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
(株)マイナビ (注) 2		1,352	45.6	1,549	46.9	1,593	46.0
(株)ディスコ		54	1.9	65	2.0	65	1.9
(株)ジェイ・ブロード		21	0.7	18	0.6	16	0.5
(株)マイナビワークス		11	0.4	9	0.3	10	0.3
(株)クリアアナプキ		3	0.1	4	0.2	4	0.1
その他の販売代理店		11	0.4	7	0.2	9	0.3
(販売代理店への売上高合計)		1,455	49.1	1,655	50.2	1,699	49.1
直販		1,509	50.9	1,644	49.8	1,764	50.9
売上高合計		2,964	100.0	3,300	100.0	3,463	100.0

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しているため、2022年9月期の数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、2021年9月期及び2020年9月期につきましては、収益認識会計基準等の適用のない実績値を記載しております。

2 上記以外に直販での売上高があり、(株)マイナビへの売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
販売代理契約に基づく売上高	1,352	1,549	1,593
直販での売上高	14	12	12
売上高合計	1,367	1,562	1,606

#### (5) 株式会社マイナビとの関係について

##### 株式会社マイナビとの事業・資本関係について

株式会社マイナビは、当社の筆頭株主であり、当社株式1,800,000株(議決権の所有割合30.60%)を所有しております。また、株式会社マイナビは、当社にとって売上高が最大の販売代理店でもありますが、取引条件につきましては、当社の販売代理店に適用している価格表に基づき決定しております。

当社としましては、株式会社マイナビとの事業及び資本関係は、今後も良好に推移するものと考えておりますが、将来、何らかの事情によって事業または資本関係が解消となる事態が発生した場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 株式会社マイナビとの人的関係について

提出日現在、当社の取締役(監査等委員であるものを除く)3名のうち1名が、また、監査等委員である取締役3名のうち1名が、株式会社マイナビの出身者であり、この2名は、いずれも当社の常勤取締役(監査等委員を含む)であります。また、株式会社マイナビから出向社員1名を受け入れております。

当社としましては、株式会社マイナビ出身者の取締役就任は、株式会社マイナビとの意思疎通の円滑化及び経営体制の強化等を目的としたものでありますが、将来、何らかの事情によって人的関係が解消となる事態が発生した場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 株式会社マイナビとの競合関係について

株式会社マイナビは、現在、当社が開発した適性テスト等の人材アセスメントサービスを自社の顧客企業に提供しており、両者は相互の事業を補完する関係にありますが、将来、株式会社マイナビが、自社において適性テストを開発する等何らかの事情によって当社と競合する関係となる事態が発生した場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 売上高の季節変動について

当社のサービスは、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上高に季節変動が生じます。

< 四半期会計期間別の売上高 >

(単位：百万円)

決算期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
2022年9月期	597	1,120	1,063	681	3,463
2021年9月期	472	1,375	969	482	3,300
2020年9月期	405	1,233	845	479	2,964

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しているため、2022年9月期の数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、2021年9月期及び2020年9月期につきましては、収益認識会計基準等の適用のない実績値を記載しております。
- 2 当社のサービスは、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上高に季節変動が生じます。近年では、第2四半期から第3四半期会計期間に売上高が集中する傾向にあります。

当社は、社員アセスメントサービス等の売上高を増加させて売上高の季節変動の幅を縮小させる方針ですが、これらが計画通り進まない場合、売上高の季節変動が継続する可能性があります。また、新規学卒者等の採用選考時期は年によって一定していないため、通年の実績に鑑み3月に予定していた売上高が顧客企業の事情によって4月に計上されることとなるような場合、またその逆の場合には、当社の第2、第3四半期業績に影響を与える可能性があり、さらに9月に予定していた売上高が顧客企業の事情によって10月に計上されることとなるような場合には、当社の通期業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、採用選考活動に関するルールや規制(政府や業界団体等が、学生の学事日程に配慮し一定時期まで新規学卒者等の採用広報や採用選考を開始しないよう求めるもの)等を大手顧客企業が導入した場合、一時的に当社の通期業績または四半期業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (7) インターネットスクリーニング・インターネットテストシステムについて

## プログラム不良によるリスク

ハードウェアまたは開発したプログラムに不良箇所があることにより、サービスの中断及びデータの滅失、破損などの可能性があります。このような事態が発生した場合、顧客企業への損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## システム障害によるリスク

アクセス数の増加や人為的過失などの原因で、システムダウンやデータの不通等のトラブルが発生する可能性があります。当社では、サーバやネットワーク機器の二重化など、不測の事態に備える体制を敷いておりますが、このような事態が発生した場合、顧客企業への損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 地震・火災・停電等によるリスク

地震等の天災、火災や停電などの予期できない障害により、サービス続行が不可能に陥る可能性があります。当社では、クラウド化を含むデータセンターのロケーションの複数化を進めておりますが、このような事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ハッキング及びコンピュータウイルスによるリスク

当社は、インターネット経由でサービスの一部を提供しておりますので、ハッカーによる侵入とデータの滅失、破損やコンピュータウイルス感染による被害の可能性があります。当社では、ネットワーク機器によるプロテクションを施し厳重な注意を払っておりますが、このような事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客企業情報の管理について

当社は、人材アセスメントサービスを提供しているため、機密情報たる顧客企業の社員ならびに受検者に関するプライバシー情報を扱っております。当社は、これら機密・個人情報の管理に厳重な注意を払っておりますが、万一、機密・個人情報の漏洩等が発生した場合には、顧客企業やその受検者等の個人から損害賠償請求を受けるほか、社会的信用の失墜等による営業活動への影響等から、事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 創業者である前社長の逝去に伴う影響について

当社の代表取締役社長であった清水佑三氏は、2008年4月10日に逝去いたしました。清水佑三氏が所有しておりました当社株式1,800,000株は、相続人(3名)が相続し、その内550,000株につきましては、当社が自己株式として取得後に消却しております。現時点において、相続人が所有する残りの当社株式1,250,000株(議決権の所有割合21.25%)についての方針は具体化しておりませんが、将来、何らかの事情によって、相続人が所有株式を当社の想定しない第三者に譲渡し、かつ当該第三者が当社と敵対または競合する関係である場合、あるいはその可能性をもつ場合には、当社の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会社組織について

内部管理体制について

当社は、従業員116名(2022年9月30日現在)の小規模組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後も、内部管理体制を強固なものにするために、社員教育や人材の拡充を図る所存ですが、要員の社外流出や突発的な疾病等で業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは当社の業務が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、適切な代替要員の不在や人員増強の遅延等により、当社の内部管理体制に支障が生ずる可能性があります。

人材の確保について

当社は、新規顧客や販売代理店の開拓、社員アセスメントサービスやインターネット関連サービス等の新サービスの販売を拡大する事業計画を進めており、この事業計画を達成するため、営業職、コンサルタント職及びシステムエンジニア職の人員増強及び教育等による営業体制と開発体制の強化を図っております。しかしながら、いずれも労働市場において希少性をもつ分野の人材であり、計画通りの営業体制及び開発体制の強化が実現できない場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、人員の増加による営業体制及び開発体制の強化の効果が期待通り現れず、計画通りの販売拡大とならない場合は、人件費等のコスト増加により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合激化によるリスクについて

当社の競合会社は、出版業、教育研修業、就職情報サービス業、コンサルティング業などの事業の兼業として適性テスト事業を行っており、適性テスト事業の実態を正確に把握することは困難であります。当社は、今後、さらに質の高い人材アセスメントサービスを提供することで、適性テスト市場での競争力を維持・強化すべく、継続的に努力していく所存ですが、将来、競合会社における画期的な商品の開発や、顧客獲得をめぐる競合が激化等した場合には、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害や感染症等の拡大によるリスクについて

大規模地震、津波、台風等の自然災害や重大な感染症の拡大等の予期できない事象によって、顧客企業の新規学卒者等の採用選考計画の中止や延期等が余儀なくされるような事態が発生した場合、また、その影響が長期化するような場合には、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大につきましては、引き続き、当社事業への影響を注視してまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一事業を営む会社であります。売上高におきまして、提供するサービスの形態別区分としてプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分を設けておりますが、プロダクト生産時には、そのプロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難であることからセグメント情報は記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の期首から適用しております。これにより、売上高等に影響が生じることから、当事業年度における経営成績に関しましては、前年同期増減額・増減率等は記載しておりません。

##### 経営成績の状況

当事業年度の売上高は3,463百万円となりました。当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、来春の新規学卒者等に対する企業の採用選考活動はインターンシップ導入企業を中心としてますます早期化が進み、人材の獲得競争は激しさを増しております。このような環境の下、慢性的人手不足、DX（デジタルトランスフォーメーション）人材の補強等を目的とした即戦力キャリアの採用選考活動や企業に定着しつつあるインターンシップに関する学生選抜活動が活発化しており、また一方で、既存社員の活性化を目的とした社員アセスメントサービスの需要が拡大しつつある中、当社のWebアセスメントツールを中心とした三密（密閉、密集、密接）リスクが低いもしくは回避可能なサービスが、顧客から支持されたことにより増収を確保できたと考えております。

利益につきましては、当事業年度の営業利益は1,555百万円、経常利益は1,556百万円、税引前当期純利益は1,556百万円、当期純利益は1,066百万円となりました。

##### 財政状態の状況

当事業年度末における財政状態について前事業年度末と比較いたしますと、資産合計は404百万円増加し7,028百万円となりました。

#### （流動資産）

当事業年度末の流動資産は、1,214百万円増加し5,909百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,190百万円増加したことによります。現金及び預金の主な変動要因は、財務活動により629百万円の支出がございましたが、営業活動により1,071百万円の収入があったことと、投資その他の資産の長期預金800百万円が満期まで1年以内となったために、投資その他の資産の長期預金から同額を現金及び預金に振り替えたことによります。

#### （固定資産）

当事業年度末の固定資産は、809百万円減少し1,118百万円となりました。有形固定資産が5百万円増加し、無形固定資産が16百万円増加しましたが、長期預金800百万円が満期まで1年以内となったこと等により、投資その他の資産が831百万円減少したことが主な変動要因であります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、281百万円増加し846百万円となりました。未払法人税等及び未払消費税が139百万円減少しましたが、収益認識会計基準等の適用により、契約負債が439百万円増加したことが主な変動要因であります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は、18百万円増加し372百万円となりました。これは、退職給付引当金が18百万円増加したことが主な変動要因であります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、104百万円増加し5,808百万円となりました。主な変動要因は、剰余金の配当628百万円、収益認識会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高の減少301百万円を計上しましたが、当期純利益を1,066百万円計上したことにより、利益剰余金が135百万円増加したことであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は4,661百万円(前事業年度末比9.1%増)となり、同390百万円増加しました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は1,071百万円(前年同期比16百万円減少)となりました。主な収入要因は、税引前当期純利益1,556百万円、減価償却費29百万円、退職給付引当金の増加額18百万円であり、主な支出要因は、売上債権の増加額12百万円、未払費用の減少額22百万円、法人税等の支払額480百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は51百万円(前年同期比22百万円増加)となりました。主な収入・支出要因は、定期預金の払戻及び預入による収入と支出が各々100百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出53百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は629百万円(前年同期比42百万円増加)となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

事業区分		前事業年度	当事業年度	前年同期比
		自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日	
		生産高(千円)	生産高(千円)	(%)
人材アセスメント業		431,838	466,820	108.1
内訳	プロダクト			
	コンサルティング			
	トレーニング			

- (注) 1 当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一事業を営む会社であります。プロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。プロダクト生産時には、そのプロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービス形態別の生産実績を区分して表示することは困難でありますので、生産実績は人材アセスメント業のみの表示としております。
- 2 生産実績には製品マスター(複写することによって制作した製品を販売するための、いわば原版となる複写可能な完成品をいう)を含んでおります。

## b. 受注実績

事業区分		前事業年度		当事業年度		前年同期比	
		自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	受注残高 (千円)	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日	受注残高 (千円)	受注高 (%)	受注残高 (%)
人材アセスメント業		985,514	16,127	1,006,167	25,436	102.1	157.7
内訳	プロダクト						
	コンサルティング	985,514	16,127	1,006,167	25,436	102.1	157.7
	トレーニング						

(注) 当社での受注生産はコンサルティングのみであります。

## c. 販売実績

事業区分		前事業年度	当事業年度	前年同期比
		自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日	
		販売高(千円)	販売高(千円)	(%)
人材アセスメント業		3,300,661	3,463,933	
内訳	プロダクト	2,230,948	2,370,026	
	コンサルティング	980,359	996,858	
	トレーニング	89,353	97,048	

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しているため、前事業年度比は記載しておりません。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	割合(%)	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日	割合(%)
株式会社マイナビ	1,562,336	47.3	1,606,414	46.4

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。
- 2 株式会社マイナビは当社の販売代理店であり、当社株式1,800,000株(議決権の所有割合30.60%)を所有する筆頭株主であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態及び経営成績に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては、『第5 経理の状況 1 財務諸表等』（追加情報）に記載しておりますが、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の期首から適用しております。これにより、売上高等に影響が生じることから、当事業年度における経営成績等に関しましては、前年同期増減額・増減率等は記載しておりません。

a. 当社の当事業年度の経営成績等は、次のとおりであります。

(売上高)

当事業年度の売上高は3,463百万円となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高2,370百万円、コンサルティング売上高996百万円、トレーニング売上高97百万円であります。

各々のサービス形態別におきまして、プロダクト売上高では総合適性テスト「C-GAB plus」及び社員アセスメントツール「万華鏡」の販売が好調に推移しました。コンサルティング売上高では「Webテスト」、「マークシートテスト」の顧客仕様版及びインターネットテストシステム「玉手箱」等の販売が低迷した一方、評価代行及び各種分析案件の販売が、トレーニング売上高ではインハウスセミナー等の販売が好調でありました。

当事業年度の売上高を別の視点で分析しますと、受注社数の増加と会場テスト/オンライン監視型テストを含むWebアセスメントツール全般の販売が好調であったことがあげられます。受注社数は8,591社となり、Webアセスメントツール全般の受注高は3,019百万円となりました。

また、当社の販売経路につきましては、当社が顧客に直接販売する直販経路の他、販売代理店を経由する代理店経路の販売があり、直販経路での売上高は1,764百万円となり、代理店経路の売上高は1,699百万円となりました。直販経路では、社員アセスメントサービスの受注が好調であったと認識しております。

当事業年度の売上高を半期別に見ますと、上期（2021年10月1日から2022年3月31日まで）の売上高は1,718百万円、下期（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の売上高は1,745百万円となったことにより、上期・下期の売上高比率は49.6：50.4となり、第2四半期（4月1日から6月30日まで）及び第3四半期（7月1日から9月30日まで）に集中していた売上高の季節変動も若干緩和されつつあります。これは、収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用したこと、また、企業に定着しつつあるインターンシップに関する学生選抜活動の活発化や社員アセスメントサービスの受注拡大等により、第1四半期（10月1日から12月31日まで）及び第4四半期（7月1日から9月30日まで）の売上高の比重が高まったと考えております。

以上の背景等につきましては、『第2 事業の状況 2 事業等のリスク (6)売上の季節変動について、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況』をご参照ください。



(営業利益)

当事業年度の営業利益は1,555百万円となりました。売上原価は462百万円、販売費及び一般管理費は1,445百万円であり、販売が好調であった結果、営業利益率は44.9%となり高水準を確保しました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は1,556百万円となりました。営業外収益、営業外費用ともに1百万円であったことにより、経常利益は営業利益とほぼ同額であります。

(税引前当期純利益)

当事業年度の税引前当期純利益は、特別利益及び特別損失が発生しなかったため、経常利益と同額の1,556百万円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、好調な販売結果を受けて1,066百万円となりました。

b. 当社の当事業年度の計画の達成状況等は、次のとおりであります。

	当事業年度計画 (百万円)	当事業年度実績 (百万円)	計画比増減
売上高	3,410	3,463	53百万円増 (1.6%増)
営業利益	1,495	1,555	60百万円増 (4.0%増)
経常利益	1,494	1,556	61百万円増 (4.1%増)
当期純利益	1,030	1,066	35百万円増 (3.5%増)

当事業年度の業績を計画と比較しますと、売上高は計画の3,410百万円より53百万円多い3,463百万円(計画比1.6%増)、営業利益は計画の1,495百万円より60百万円多い1,555百万円(同4.0%増)、経常利益は計画の1,494百万円より61百万円多い1,556百万円(同4.1%増)、当期純利益は計画の1,030百万円より35百万円多い1,066百万円(同3.5%増)となりました。

計画を上回る結果となったことは、売上高につきましては、社員アセスメントサービスの受注拡大等によりコンサルティング売上高が計画を上回ったこと、各利益につきましては、営業経費(売上原価と販売費及び一般管理費の合計額)が計画を下回ったことを主たる要因として、営業利益、経常利益、当期純利益のすべてにおいて計画を上回りました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、『第2 事業の状況 2 事業等のリスク』に記載しております。なお、当社の経営成績は、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため季節変動が生じます。また、採用選考活動に関するルールや規制(政府や業界団体等が、学生の学事日程に配慮し一定時期まで新規学卒者等の採用広報や採用選考を開始しないよう求めるもの)等の影響を受けますので、採用選考期間の変更等により、季節変動割合が大きくなる場合もあります。

d. 資本の財源及び資金の流動性に関する認識及び分析・検討内容

当社の資本の財源につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保による自己資金を中心として財源を確保しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入により調達する方針であります。

当社の資金の流動性につきましては、当事業年度末において銀行借入等の有利子負債はないため、流動比率は698.1%であり、また、投資活動におきましても、安全かつ流動性の高い商品にて運用していることから、十分な流動性を確保した高い財務健全性を維持していると考えております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) ライセンス契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
SHL社 (SHL Group Limited)	英国	ライセンス契約	SHL社の特定プロダクトのプロモーション・再販・使用及びコンサルティングサービスの提供等に関する日本国内における排他的権利ならびに当該ライセンスに対するロイヤルティの支払いに関する契約	2017年4月1日から 2022年3月31日まで (上記契約期間を2023年3月31日まで延長する契約を、2021年10月に締結しております)

(注) SHL社の詳細につきましては『第1 企業の概況 3事業の内容』をご参照ください。

## (2) 代理店契約

契約会社名	契約期間	契約の概要
株式会社マイナビ他、就職情報提供業、人材派遣、職業紹介業等を営む会社 (2022年9月30日現在22社)	原則として、契約締結日より1年間ないし2年間。その後期間満了1ヶ月前までに文書による解約の申し出がないときは、さらに延長し、以後も同様	当社の適性テスト等の商品・サービスについて、ユーザーへの提供を代理する。

## (3) 販売委託契約

契約会社名	契約期間	契約の概要
株式会社ディスコ	契約締結日(2002年9月6日)より1年間。その後期間満了1ヶ月前までに文書による解約の申し出がないときは、さらに延長し、以後も同様	当社の適性テスト等の商品・サービスについて、ユーザーへの提供を仲介する。

## 5 【研究開発活動】

### (1) 研究の目的

当事業年度における研究開発活動は、人材アセスメントサービスをより充実させるための測定領域及び測定媒体の多様化、社員アセスメントサービスの研究開発を行っております。

### (2) 主要課題

当社が取り組んでいる主要課題は次のとおりです。

#### 測定領域及び測定媒体の多様化

拡大する顧客ニーズに幅広く対応するため、測定領域や測定媒体を多様化するための研究開発を行っております。

#### SHL社がもつ多国籍言語ツールのローカライズ

インターネット技術を利用した人材アセスメントサービスのグローバル化に対応するために、SHL社とのライセンス契約に基づき、多国籍言語ツールを日本国内において利用できるよう、ローカライズの研究開発を進めております。

### (3) 研究開発成果

当事業年度において研究開発の成果として、「Webテスト2023年卒版」等が完成し、販売開始されております。

### (4) 研究開発体制

当社には、研究開発の専任スタッフはおりません。ITチーム及びテスト開発・分析センターグループのスタッフが兼任しております。なお、当事業年度の研究開発費の総額は14百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において投資の額は有形固定資産14,453千円、無形固定資産36,883千円であります。  
主な内容及び金額は次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

データセンターサーバ	13,822千円
------------	----------

(2) 無形固定資産

製品マスター（下記金額は、製品マスター仮勘定からの振替額も含んでおります）

Webテスト2023年卒版	13,023千円
---------------	----------

なお、当事業年度中に経営に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	無形固定資産	合計	
本社 (東京都中野区)	事務所	2,940	4,622	68,525	76,089	27 (12)
新宿オフィス (東京都新宿区)	事務所	2,109	3,025		5,135	73 (4)
大阪オフィス (大阪市北区)	事務所	3,464	2,476		5,940	10 (3)
名古屋オフィス (名古屋市中村区)	事務所	22	99		121	6 ( )
データセンター (東京都北区)	データセンター 関連設備		13,361	8,636	21,998	
合計		8,537	23,586	77,162	109,286	116 (19)

(注) 1 従業員数は、無期雇用の従業員について記載しております。また、( )内の員数は、平均有期雇用従業員数を記載しております。これは、当社の賃金規程に定める月平均所定労働時間を基準に換算した当事業年度における平均有期雇用従業員数であります。

2 上記のほか、他の者から賃借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

2022年9月30日現在

名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	事務所	19,658
新宿オフィス	事務所	76,005
大阪オフィス	事務所	12,208
名古屋オフィス	事務所	1,941

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,141,158	6,141,158	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,141,158	6,141,158		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注1)	3,048,179	6,096,358		637,384		376,848
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注2)	4,000	6,100,358	1,664	639,049	1,664	378,512
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注2)	40,800	6,141,158	16,980	656,030	16,980	395,493

(注) 1 2017年8月18日の取締役会決議に基づき、2017年10月1日付で1株につき2株とする株式分割によるものであります。

2 2011年12月17日の定時株主総会決議及び2012年10月25日の取締役会決議に基づき発行したストック・オプションとしての新株予約権の権利行使によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	13	38	42	4	3,581	3,680	
所有株式数(単元)		44	671	18,642	4,274	4,014	32,676	60,321	109,058
所有株式数の割合(%)		0.1	1.1	30.9	7.1	6.7	54.2	100.0	

(注) 1 自己株式151,162株は、「個人その他」に1,511単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	1,800,000	30.05
清水義子	静岡県熱海市	800,000	13.36
清水達哉	神奈川県横浜市都筑区	250,000	4.17
清水直哉	東京都品川区	200,000	3.34
WILLIAM MABEY	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 (常任代理人 大和証券株式会社)	200,000	3.34
TRUDY MABEY	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 (常任代理人 大和証券株式会社)	200,000	3.34
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	123,882	2.07
BBH FOR FIDELITY LOWPRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	108,096	1.80
堀 眞 彰	東京都港区	94,000	1.57
日本エス・エイチ・エル従業員持株会	東京都中野区中央5丁目38-16	70,404	1.18
計	-	3,846,382	64.21

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式151,162株があります。

2 2022年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2022年8月31日時点で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	380,882	6.20



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 151,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,881,000	58,810	
単元未満株式	普通株式 109,058		
発行済株式総数	6,141,158		
総株主の議決権		58,810	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本エス・エイチ・エル 株式会社	東京都中野区中央五丁目 38番16号	151,100		151,100	2.46
計		151,100		151,100	2.46

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	133	359
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	151,162		151,162	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる増加は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要事項のひとつと位置付け、経営体質を強化するために必要な内部留保を勘案しつつ、配当性向50%（具体的には、当期純利益の50%を配当金総額とする考えをいう）を基準として、安定かつ積極的な株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上等を目的に機動的かつ弾力的に実施する方針であります。なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年二回としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の業績につきましては、売上高（3,463百万円）は業績予想（3,410百万円）を53百万円上回り、営業利益・経常利益・当期純利益につきましても業績予想をそれぞれ60百万円・61百万円・35百万円上回る結果となりました。業績の背景等につきましては、『3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』をご参照ください。

以上の基本方針及び当事業年度の業績を勘案いたしまして、当事業年度の1株当たり期末配当を47円の普通配当に15円の特別配当を加えた合計62円とし、1株当たり中間配当43円と合わせて1株当たり年間配当額105円とさせていただきますと考えております。これは、前事業年度の1株当たり年間配当額100円に比べ5円の増配（前年同期比5.0%増）であります。

内部留保金につきましては、情報システムの更なる安全性を確保するためのIT投資や新規アセスメントツールの研究開発等に充当し、企業体質の強化を図ってまいり所存であります。

なお、翌事業年度の配当につきましては、1株当たり年間（普通）配当額を維持させていただき、1株当たり年間配当額90円とさせていただきます。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年4月28日 取締役会	257,573	43.00
2022年12月17日 定時株主総会	371,379	62.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを会社の内部意思決定機関の相互牽制による経営適正化メカニズム及び株主・取引先・債権者等の利害関係者による会社経営に対する牽制の機能と捉え、当社の健全な成長と発展に欠かすことができない経営上の重要事項と考えております。当社は、今後さらにコーポレート・ガバナンスの充実に努め、公正な経営システムの維持に取り組んでいく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、経営の透明性の向上と経営監督機能の強化を図るため、定例取締役会を毎月開催し、取締役会において経営方針や経営戦略の策定の他、業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等を行っております。当社の主たる機関の概要は、以下のとおりであります。

- (a) 当社の取締役会は、取締役6名（うち監査等委員である取締役3名）で構成されております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行取締役から職務の執行状況について報告を受けております。また、取締役会には顧問弁護士に出席いただき、コンプライアンス及びリスク管理面からのチェックと助言を受けております。

議長：代表取締役社長 奈良 学

構成員：取締役 三條正樹、取締役 中村直浩、

取締役（監査等委員） 神田貴彦、社外取締役（監査等委員） 朝日義明、

社外取締役（監査等委員） 岡太彬訓

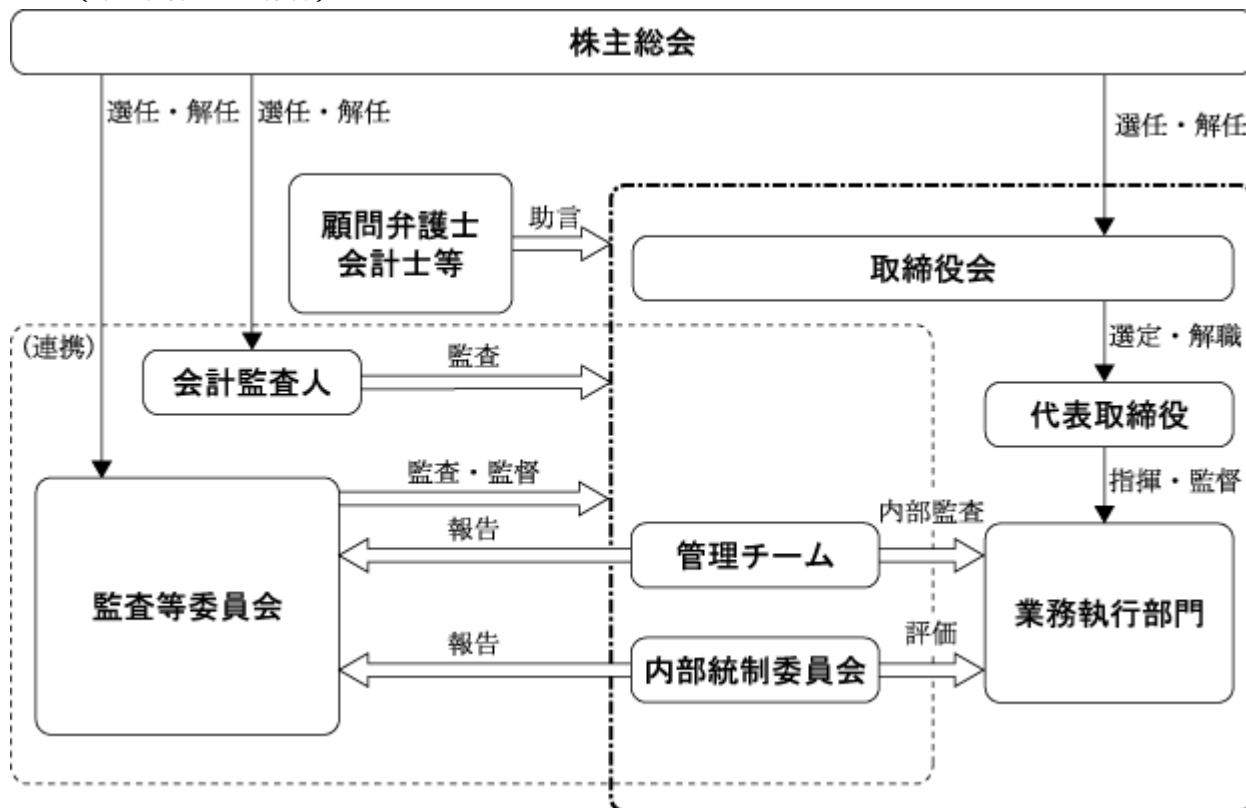
なお、当事業年度におきまして、取締役会は12回開催され、取締役及び顧問弁護士が出席しております。その他、取締役会決議があったとみなす書面決議が5回ありました。

- (b) 当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、委員長は、監査等委員である神田貴彦氏が務め、毎月1回開催しております。監査等委員は、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画及び職務の分担に従い、取締役の職務の執行状況の監査のほか内部統制部門、内部監査担当者及び会計監査人と連携して組織的かつ効率的な監査を実施しております。また、監査等委員会の監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集及び社内会議における情報の共有、内部統制部門との十分な連携を可能とすべく、神田貴彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。なお、当事業年度におきまして、監査等委員会は12回開催され、監査等委員全員がそのすべてに出席しております。
- (c) 社外取締役につきましては、経営陣・主要株主・主要取引先から独立した立場にある、会社と利害関係がない、見識・知識が高い有識者を選任し、経営に有益な指摘や客観的な意見を取り入れることにより、経営健全化の維持を図るとともに、経営監督機能の強化に努めております。
- (d) 当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、常勤取締役（監査等委員を含む）、執行役員、主要なチームリーダー及びグループリーダーで構成される業務連絡会を毎週開催し、業務の執行状況、懸案事項の意見交換、情報の共有化、コンプライアンスの徹底等を行っております。業務執行に関する重要事項は取締役会に先立ち業務連絡会で審議することにより、常勤取締役は経営問題に関する状況を常に把握することができ、適正な経営判断を下せる体制としております。なお、当事業年度におきまして、業務連絡会は49回開催されました。

#### b. 当該体制を採用する理由

当社では、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、過半数が社外取締役に構成される監査等委員会が、取締役会の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、透明性の高い経営を実現し、コーポレート・ガバナンス体制を強化できると考えております。

(業務執行・監査体制)



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づいて内部統制システムの強化・徹底を図っており、必要に応じて内容の見直しを行うこととしております。取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針は、以下のとおりであります。

## (a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理に関する行動指針を定める他、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令または定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令または定款違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告する等によりガバナンス体制を強化する。

## (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持することとする。

## (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関する規程を制定し、その運用をもってリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図ることにより損失や損害を最小限に止める体制を整える。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役は会社の経営状況を常に把握するよう努めなければならない。また、月一回定例で開催する取締役会及び臨時で開催する取締役会においては、経営方針及び経営戦略に関する重要事項について、事前に十分な分析または検討を行うものとする。
- ・取締役会の決定に基づく職務の執行については、関連諸規程において、それぞれの責任者及び執行手続について定め、機動的な執行体制を構築する。

- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理に関する行動指針に基づきコンプライアンスに関する規程を定める。管理担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて、各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
  - ・社内通報システム及び顧問弁護士を窓口とする社外通報システムを構築し、社内及び社外通報システムを有効に活用することにより、不正行為等の早期発見を図るものとする。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会から求めがある場合、管理チームは監査等委員会を補助すべき使用人として必要な人員を配置する。なお、監査等委員会を補助すべき取締役は置かない。監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の意見を尊重して決定するものとする。
  - ・監査等委員会補助者に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会補助者は監査等委員会の指揮命令に従い職務を行うものとする。
- (g) 取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査等委員会の求めにより、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
  - ・社内及び社外通報システムを構築し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保するものとする。
- (h) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとし、その取扱いについて周知徹底を図る。
- (i) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員会の職務の執行に関して生ずる費用については、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、所定の手続きにより会社が負担する。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会と内部監査部門が緊密な連携を保つよう努めるとともに、取締役と監査等委員会は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するものとする。
- b. 取締役の定数並びに取締役選任の決議要件
- 当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とし、取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任につきましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- c. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く）は、定款第34条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役とも法令が規定する額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる賠償金、争訟費用等の損害について填補対象とするものであります。当該保険契約は取締役の職務執行の適正のため免責事項が設定されておりますので、当該免責事項に該当する場合には、填補されず被保険者である取締役の自己負担となります。なお、保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

e. 自己株式の取得に関する取締役会決議

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、今後の経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

f. 中間配当の決定機関

株主への積極的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

g. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項所定の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	奈良 学	1958年 1月21日生	1981年 4月 2005年12月 2007年12月 2008年 4月	株式会社毎日コミュニケーションズ (現 株式会社マイナビ) 入社 同社 常務取締役 新事業準備室長 当社 代表取締役副社長 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	25,300
取締役 開発担当	三條 正樹	1969年 3月11日生	1992年 4月 1997年 4月 2001年12月 2004年11月 2020年12月	株式会社データ通信システム (現 株式会社DTS) 入社 当社 入社 取締役 ITチームリーダー 常務取締役 取締役 (現任)	(注) 3	37,200
取締役 管理担当	中村 直浩	1960年12月30日生	1984年12月 1990年 6月 1993年 9月 2001年12月 2006年 1月 2020年12月	公認会計士事務所 入所 ティーディーケー株式会社 (現 TDK株式会社) 入社 当社 入社 取締役 管理チームリーダー 常務取締役 取締役 (現任)	(注) 3	44,200
取締役 (監査等委員)	神田 貴彦	1957年12月11日生	1982年 3月 1987年 6月 2008年 1月 2008年12月 2009年 1月 2017年12月	株式会社神田 入社 株式会社毎日コミュニケーションズ (現 株式会社マイナビ) 入社 Mainichi Communications USA Inc. (現 Mynavi USA Corporation) 社長 当社 取締役 取締役 大阪営業チームリーダー 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	4,600
取締役 (監査等委員)	朝日 義明 (注) 2	1955年 2月18日生	1977年 4月 1983年 4月 1993年 7月 1998年12月 2006年 1月 2008年 7月 2015年 4月 2015年12月	東京証券取引所 (現 株式会社日本取引所グループ) 入所 日本合同ファイナンス株式会社 (現 ジャフコ グループ株式会社) 入社 ジーピーシー株式会社 設立 代表取締役社長 当社 監査役 株式会社インディペンデント (現 株式会社Kips) 社外取締役 (現任) ソーラーシリコンテクノロジー株式会社 (現 スマートソーラー株式会社) 社外監査役 (現任) マクニカ・富士エレホールディングス株式会社 (現 マクニカホールディングス株式会社) 社外監査役 (現任) 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	4,100
取締役 (監査等委員)	岡太 彬訓 (注) 2	1943年 9月25日生	1981年 4月 2002年12月 2009年 6月 2015年 1月 2015年12月	立教大学社会学部教授 当社 監査役 立教大学名誉教授 (現任) 国際分類学会連合会長 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	4,400
計						119,800

(注) 1 当社は、監査等委員会設置会社であります。

2 取締役朝日義明氏及び岡太彬訓氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員であります。

3 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員である取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 神田貴彦

委員 朝日義明

委員 岡太彬訓



## 社外取締役の状況

監査等委員である取締役の朝日義明氏及び岡太彬訓氏の2名は、社外取締役であります。

### a. 当社と各社外取締役との関係

朝日義明氏はマクニカホールディングス株式会社 社外監査役及び株式会社Kips 社外取締役、スマートソーラー株式会社 社外監査役を兼任しておりますが、当社は同氏の兼任先と特別の関係はありません。

岡太彬訓氏は立教大学名誉教授を兼任しておりますが、当社は同氏の兼任先と特別の関係はありません。

また、社外取締役2名と当社との間には、一部当社株式の保有（『(2) 役員の状況』に記載）を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

### b. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

取締役会の議案について議決権を行使するほか、高い独立性と専門的な知見に基づき、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経験や知識等を活かして経営の適合性に対する客観的かつ適切な監視等により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を果たしております。

### c. 社外取締役の選任方針及び独立性に関する基準等

社外取締役の選任にあたっては、豊富な経験と深い見識に基づく中立・公正な立場で、経営監視機能の発揮が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、当社との関係において独立性が確保されることを選任の基本方針としております。

当社の社外取締役の選任に際しての独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立役員に係る上場ルールを準用しており、社外取締役の2名を同証券取引所へ独立役員として届け出ております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は監査等委員であり、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、必要に応じて代表取締役をはじめとする業務執行取締役及び従業員等と情報交換、意見交換を行い、それらを通じて取締役の業務執行を監査し、監督機能を果たしております。

監査等委員会、内部監査部門及び内部統制委員会から報告を受け、必要に応じて意見交換会を実施する等の連携を図っております。また、監査等委員会は、会計監査人との緊密な連携を目的に、会計監査人から監査手続とその実施結果について定期的に報告を受け、意見交換会を実施し、必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

## 取締役への女性の登用に関する現状

当社では、現状、取締役に女性はおりません。取締役、執行役員及び管理職（チーム及びグループリーダー）の登用において、性別の区別は一切ありませんので、適任と判断される人材につきましては、積極的に登用しております。（参考：2022年9月30日現在）

- ・ チーム及びグループリーダークラスの女性比率 19.0%（21名のうち4名）
- ・ 無期雇用の従業員の女性比率49.1%（116名のうち57名）

今後も、性別の隔たりなく人材を育成することにより、女性リーダーが恒常的に生まれる社内風土を醸成したいと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成され、社外取締役は全員が独立役員として高い独立性を有しております。常勤監査等委員の神田貴彦氏は、海外現地法人の社長や当社の取締役としての経験があり、また朝日義明氏は、東京証券取引所での上場審査業務及び企業の代表取締役社長の経験を持つため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則月1回開催し、当事業年度は合計12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
神田 貴彦	12回	12回
朝日 義明		12回
岡太 彬訓		12回

監査等委員会では、監査等委員会規程に基づき、各事業年度における監査方針、重点監査計画及び業務分担を決定し、監査等委員会で会社の現状の情報共有を行うと共に、内部統制に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

監査等委員の全員は、取締役会に出席するとともに代表取締役をはじめとする業務執行取締役及び従業員等から職務の執行状況について報告を受け、適法性・妥当性を監査します。常勤の監査等委員は、毎週開催される業務連絡会のほか社内の重要会議に出席し、必要に応じて重要な決裁書類を閲覧する等を通じて、重要事案の審議・決定、業務執行取締役の職務執行状況を監視し検証しております。

内部監査の状況

内部監査は、管理チーム（7名）が中心となって年間内部監査計画に基づいて、業務執行部門を対象に実施しております。管理チームが予め被監査部門に関する帳票等資料を分析・調査し、被監査部門の責任者にヒアリングする等の方法により実施しております。また、管理担当取締役を委員長とする内部統制委員会が、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施しており、監査等委員会の委員長は、毎月開催される内部統制委員会及びコンプライアンス委員会に出席し、当該整備・運用状況や課題等を把握し監査等委員会監査に役立てております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

20年間

継続監査期間は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2003年9月期に新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を記載しております。

なお、それ以前の期間においては、1999年9月期よりEY新日本有限責任監査法人の前身である新日本監査法人が当社の財務諸表監査業務を行っております。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 桑本 義孝（継続監査年数5年）

指定有限責任社員 業務執行社員 成田 孝行（継続監査年数1年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士以外に、補助者として公認会計士3名及びその他9名にて構成されております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている事項（監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、コミュニケーション、経営者等との関係、不正リスク）を基に会計監査人を総合的に評価、選定しております。その結果、引き続き有限責任あずさ監査法人を適任と判断いたしました。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上記e.に記載の評価を行うほか、会計監査人から会計監査人の職務執行状況や監査実績、人員構成、監査報酬の妥当性等を確認できる資料を入手し、評価を行っております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
29,000		30,000	

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模、業務内容及び監査公認会計士等が作成する監査計画等を勘案し、監査等委員会の同意を得て監査報酬の額を決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査内容、職務遂行状況及び監査報酬等について確認し、当事業年度の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

( ) 基本方針

当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬、賞与（業績連動報酬等）及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、役職、職責、業績等を総合的に勘案し決定する。

( ) 基本報酬

基本報酬は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するために、取締役が中長期的にその能力を十分に発揮できる水準とし、基礎年俸基準額と利益連動額の合計額とする。基礎年俸基準額には定期昇給、利益連動額は前期利益を反映した額とし、代表取締役社長の基本報酬の額は、取締役の2倍を基準とする。

( ) 賞与（業績連動報酬等）

賞与は、各事業年度の業績により支給の有無及び金額を決定するものとし、社内目標値を達成した場合に支給する。支給額は業績目標の達成度合いに応じて変動し、その額の上限は基本報酬金額とする。

( ) 株式報酬（非金銭報酬）

中長期的な企業価値向上を企図した株式報酬制度の導入を検討する。その具体的内容は、株主総会の承認を得た上で定める。

( ) 報酬等の割合

代表取締役社長の報酬の額を最上位とし、役位が下がるにつれて報酬の額は逡減する。基本報酬と賞与の割合は、基本報酬100に対し賞与は0から100の範囲内で毎期変動するものとする。株式報酬については、株主総会の承認を得た上で定める。

( ) 報酬等の付与時期・条件

基本報酬は月例の固定報酬とし毎年1月に見直し、賞与を支給する場合は10月に支給する。株式報酬の付与時期は、株主総会の承認を得た上で定める。

b. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、監査等委員会が確認し監査等委員会の同意を得た上で最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年12月19日の定時株主総会決議により年額170,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定められており、また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月19日の定時株主総会決議により年額40,000千円以内と定められております。また、提出日現在における取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬及び各取締役に担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。代表取締役社長奈良学が決定した個人別の報酬の額については、監査等委員会が確認し、監査等委員会の同意を得た上で最終決定されております。なお、報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績に責任を持つ代表取締役社長が、各取締役の担当業務の評価を行うことが最も合理的と考えるからであります。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定しております。

## e. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社では、毎期、取締役会及び監査等委員会において、取締役の報酬等の額の決定を審議しております。取締役会においては代表取締役社長に一任する決議を行うほか、監査等委員会においては取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の同意を決議しております。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	117,690	93,550	24,140		3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,583	6,843	740		1
社外役員	11,435	10,075	1,360		2

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておらず、投資株式の区分の基準等も有しておりません。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構または監査法人等のセミナーや会計専門誌等を通じて積極的に情報収集し、継続してその動向を注視しつつ会計基準等を適切に把握し、顧問会計士の助言とともに可能な限り早期対応し、有効な内部統制システムの構築に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,370,475	5,561,216
売掛金	1 292,667	1 304,684
商品及び製品	17,451	22,917
仕掛品	1,927	2,673
原材料及び貯蔵品	471	633
前払費用	11,839	17,165
その他	43	5
流動資産合計	4,694,876	5,909,297
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	67,960	67,960
減価償却累計額	57,581	59,423
建物(純額)	10,379	8,537
工具、器具及び備品	136,826	148,942
減価償却累計額	120,225	125,356
工具、器具及び備品(純額)	16,601	23,586
有形固定資産合計	26,980	32,123
<b>無形固定資産</b>		
借地権	726	726
ソフトウェア	12,364	16,777
ソフトウェア仮勘定	25,422	38,335
製品マスター	12,448	10,744
製品マスター仮勘定	10,341	11,304
電話加入権	1,859	1,859
無形固定資産合計	63,161	79,747
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	799,400	752,049
長期預金	800,000	-
繰延税金資産	137,477	153,727
敷金	97,627	97,627
会員権	3,350	3,350
その他	623	200
投資その他の資産合計	1,838,478	1,006,953
固定資産合計	1,928,621	1,118,825
資産合計	6,623,498	7,028,122

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,852	13,922
未払金	75,662	82,484
未払費用	125,029	100,321
未払法人税等	264,400	138,151
未払消費税等	68,546	55,360
契約負債	-	439,713
預り金	6,747	7,848
その他	11,136	8,702
流動負債合計	565,375	846,504
固定負債		
長期未払金	119,979	119,979
退職給付引当金	213,328	232,270
長期預り保証金	15,000	15,000
資産除去債務	5,490	5,540
固定負債合計	353,798	372,790
負債合計	919,173	1,219,294
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	656,030	656,030
資本剰余金		
資本準備金	395,493	395,493
資本剰余金合計	395,493	395,493
利益剰余金		
利益準備金	19,500	19,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,920,768	5,056,399
利益剰余金合計	4,940,269	5,075,899
自己株式	300,837	301,196
株主資本合計	5,690,955	5,826,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,369	17,398
評価・換算差額等合計	13,369	17,398
純資産合計	5,704,325	5,808,827
負債純資産合計	6,623,498	7,028,122



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
売上高	1,2	3,300,661	1,2	3,463,933
売上原価		426,985		462,841
売上総利益		2,873,675		3,001,091
販売費及び一般管理費	3,4	1,398,045	3,4	1,445,133
営業利益		1,475,629		1,555,957
営業外収益				
受取利息		44		57
受取配当金		460		153
助成金収入		-		630
雑収入		438		721
営業外収益合計		943		1,562
営業外費用				
為替差損		0		0
支払手数料		1,189		1,164
その他		760		350
営業外費用合計		1,950		1,515
経常利益		1,474,622		1,556,004
税引前当期純利益		1,474,622		1,556,004
法人税、住民税及び事業税		469,009		358,833
法人税等調整額		4,877		130,603
法人税等合計		464,131		489,436
当期純利益		1,010,490		1,066,567

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	191,841	39.6	226,229	42.0
労務費		203,729	42.1	219,418	40.7
経費		88,908	18.3	93,330	17.3
当期総製造費用		484,479	100.0	538,978	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,534		1,927	
合計		488,014		540,906	
期末仕掛品棚卸高	2	1,927		2,673	
他勘定振替高		71,743		85,485	
当期製品製造原価		414,342		452,748	
期首製品棚卸高		18,482		17,451	
合計		432,825		470,199	
期末製品棚卸高	3	17,451		22,917	
他勘定振替高		229		146	
差引		415,144		447,135	
製品マスター償却費		11,840		15,706	
売上原価		426,985		462,841	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
直接開発費	42,000	45,151
印刷費	14,567	13,364
支払地代家賃	14,310	14,835
消耗品費	4,942	5,140
修繕費	4,272	5,669
減価償却費	3,236	3,298

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	9,190	12,913
製品マスター仮勘定	16,666	15,034
販売費及び一般管理費		
(研究開発費)	16,104	14,514
(広告宣伝費)	20,540	27,316
(修繕費)	8,692	15,706
(人材募集費)	204	-
(その他)	345	-
計	71,743	85,485

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費		
(見本品費)	214	128
(その他)	15	17
計	229	146

(原価計算の方法)

製品のうち社内に蓄積する適性テストの設問等については実際原価による総合原価計算を、ソフトウェア、その他の製品、仕掛品及び製品マスターについては実際原価による個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	656,030	395,493	395,493	19,500	4,497,313	4,516,813
当期変動額						
剰余金の配当					587,034	587,034
当期純利益					1,010,490	1,010,490
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	423,455	423,455
当期末残高	656,030	395,493	395,493	19,500	4,920,768	4,940,269

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	300,769	5,267,567	20,490	20,490	5,288,057
当期変動額					
剰余金の配当		587,034			587,034
当期純利益		1,010,490			1,010,490
自己株式の取得	67	67			67
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,121	7,121	7,121
当期変動額合計	67	423,388	7,121	7,121	416,267
当期末残高	300,837	5,690,955	13,369	13,369	5,704,325

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	656,030	395,493	395,493	19,500	4,920,768	4,940,269
会計方針の変更による累積的影響額					301,976	301,976
会計方針の変更を反映した当期首残高	656,030	395,493	395,493	19,500	4,618,792	4,638,292
当期変動額						
剰余金の配当					628,961	628,961
当期純利益					1,066,567	1,066,567
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	437,606	437,606
当期末残高	656,030	395,493	395,493	19,500	5,056,399	5,075,899

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	300,837	5,690,955	13,369	13,369	5,704,325
会計方針の変更による累積的影響額		301,976			301,976
会計方針の変更を反映した当期首残高	300,837	5,388,979	13,369	13,369	5,402,348
当期変動額					
剰余金の配当		628,961			628,961
当期純利益		1,066,567			1,066,567
自己株式の取得	359	359			359
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			30,768	30,768	30,768
当期変動額合計	359	437,247	30,768	30,768	406,478
当期末残高	301,196	5,826,226	17,398	17,398	5,808,827

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,474,622	1,556,004
減価償却費	26,272	29,538
助成金収入	-	630
受取利息及び受取配当金	504	210
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,474	18,941
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	126,437	-
売上債権の増減額(は増加)	14,726	12,017
棚卸資産の増減額(は増加)	2,723	6,374
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,189	5,288
仕入債務の増減額(は減少)	528	70
未払費用の増減額(は減少)	8,918	22,156
未払金の増減額(は減少)	73,130	6,557
契約負債の増減額(は減少)	-	4,463
長期未払金の増減額(は減少)	119,979	-
その他	4,647	17,979
小計	1,581,466	1,550,918
利息及び配当金の受取額	515	211
助成金の受取額	-	630
法人税等の支払額	494,354	480,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,087,627	1,071,575
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	5,241	17,004
無形固定資産の取得による支出	25,425	36,883
差入保証金の差入による支出	423	-
差入保証金の回収による収入	-	423
投資有価証券の分配金による収入	1,380	1,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,710	51,778
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	67	359
配当金の支払額	586,163	628,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	586,230	629,056
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	471,686	390,741
現金及び現金同等物の期首残高	3,798,788	4,270,475
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,270,475	1 4,661,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品及び製品 総平均法

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

以下を採用しております。

2007年3月31日以前に取得したもの ... 旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの ... 定率法

2016年4月1日以降に取得した建物 ... 定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～39年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

製品マスター

見込利用可能期間(主として5年)による定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

## 5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) プロダクトサービス

一般的に適性テストと呼ばれている、個人差、職務差及び組織文化差等を測定するためのテスト問題・質問項目等の販売であります。

プロダクトサービスにおけるテスト及びシステムを利用する使用権につきましては、顧客企業への履行義務の充足は一定期間にわたり認識すべき性質のものであるため使用許諾期間の経過に応じて収益を認識しておりません。

プロダクトサービスにおけるWebテストにつきましては、受検料は受検完了と受検結果の納品がほぼ同一であることから受検完了時に履行義務が充足されたとして一時点で収益を認識しております。

プロダクトサービスにおけるマークシートテストにつきましては、受検に利用する問題冊子等の配送及び採点結果を配送する場合は、出荷時から製品の支配が顧客企業に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、採点結果をインターネットを利用して納品する場合につきましては、顧客企業がインターネット上で採点結果を閲覧またはダウンロードした時に、履行義務が充足されたとして一時点で収益を認識しております。

### (2) コンサルティングサービス

顧客企業の人事部門と協議し、職務を遂行するうえで必要となる能力要件を作成(コンピテンシーモデリング)し、顧客仕様のプロダクトやさまざまな人材評価手法を開発し提供しております。

コンサルティングサービスにおけるテスト及びシステムを利用する使用権につきましては、プロダクトサービスにおけるテスト及びシステムを利用する使用権と同様であります。

コンサルティングサービスにおけるWebテストにつきましては、プロダクトサービスにおけるWebテストと同様であります。

顧客仕様のシステム開発、能力要件の作成、各種分析業務、主に顧客企業の中間管理職や経営幹部層を選抜・育成する手法であるアセスメントサービスにつきましては、履行義務は顧客企業と契約した業務を納期までに完了させることであり、履行義務の充足は、業務が完了し顧客による検収を受けた時点と判断し収益を認識しております。

### (3) トレーニングサービス

プロダクト及びその他のサービスを利用する顧客企業の従業員を対象にした研修であります。

顧客仕様のトレーニングサービスを提供するため、履行義務の充足は、サービスの提供が完了し顧客による検収を受けた時点と判断し収益を認識しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、預け金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。



(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社のアセスメントツールの使用権の販売に関して、従来は、当該使用権の使用許諾期間の開始日をもって収益を認識する方法によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表は、契約負債は439,713千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は4,463千円減少し、利益剰余金の当期首残高は301,976千円減少しております。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書は、税引前当期純利益は4,463千円減少し、契約負債の増減額が4,463千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する企業情報の開示)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大が影響を及ぼす可能性のある会計上の見積り項目として、繰延税金資産等を識別しており、会計上の見積りに当たっては新型コロナウイルスの感染拡大の影響が一定期間継続するとの仮定に基づいて見積りを行った結果、当事業年度末における会計上の見積りに与える重要な影響は軽微であると判断しております。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
売掛金	108,056千円	111,030千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1,562,336千円	1,606,414千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
ロイヤルティ	264,020千円	241,646千円
役員報酬	130,994 "	136,709 "
給料手当	366,700 "	398,122 "
賞与	131,669 "	149,678 "
福利厚生費	80,310 "	85,993 "
退職給付費用	19,987 "	20,004 "
賃借料	128,598 "	127,833 "
減価償却費	11,246 "	10,584 "
諸手数料	76,522 "	86,038 "

おおよその割合

販売費	48%	50%
一般管理費	52%	50%

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
研究開発費	16,104千円	14,514千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,141,158			6,141,158
合計	6,141,158			6,141,158

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	151,006	23		151,029
合計	151,006	23		151,029

(注) 単元未満株式の買取請求による増加であります。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月19日 定時株主総会	普通株式	359,409	(注) 60.00	2020年9月30日	2020年12月21日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	227,625	38.00	2021年3月31日	2021年6月1日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	371,387	62.00	2021年9月30日	2021年12月20日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,141,158			6,141,158
合計	6,141,158			6,141,158

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	151,029	133		151,162
合計	151,029	133		151,162

(注) 単元未満株式の買取請求による増加であります。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月18日 定時株主総会	普通株式	371,387	(注) 62.00	2021年9月30日	2021年12月20日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	257,573	43.00	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	371,379	62.00	2022年9月30日	2022年12月19日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	4,370,475千円	5,561,216千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000 "	900,000 "
現金及び現金同等物	4,270,475千円	4,661,216千円

## (リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	107,650	107,650	

(単位：千円)

	当事業年度 (2022年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	107,650	107,650	

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

該当事項はありません。

## (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、現状は自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、経理グループが、顧客ごとの営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告することにより注意喚起し、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的取引先金融機関から届く運用報告書により時価を把握しております。

営業債務である買掛金、未払費用は、そのほとんどが円建ての債務であり、2カ月以内の支払期日となります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する可能性があります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の末日における営業債権である売掛金304,684千円のうち、当社の販売代理店である株式会社マイナビに対するものが111,030千円(売掛金総額に占める割合36.4%)あります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	799,400	799,400	
資産計	799,400	799,400	

(注1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法

資産

投資有価証券

時価は市場価格によっております。

(注3)金銭債権の事業年度末日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,370,475			
売掛金	292,667			
合計	4,663,142			

当事業年度（2022年9月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	752,049	752,049	
資産計	752,049	752,049	

（注1）「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）金銭債権の事業年度末日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,561,216			
売掛金	304,684			
合計	5,865,901			

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### （1）時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年9月30日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い経過措置を適用した投資信託があります。当該投資信託の金額は、投資有価証券において752,049千円でありませ

#### （2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年9月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

## 1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの その他	516,676	496,045	20,631
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの その他	282,723	284,085	1,361
合計	799,400	780,130	19,269

(注) 投資有価証券の時価の算定方法  
市場価格によっております。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年9月30日)

## 1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの その他	329,963	325,444	4,519
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの その他	422,085	451,682	29,597
合計	752,049	777,126	25,077

(注) 投資有価証券の時価の算定方法  
市場価格によっております。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定給付型の退職一時金制度と、確定拠出型の企業型年金制度を採用しております。

なお、当社の退職一時金制度につきましては、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付引当金の期首残高	193,854	213,328
退職給付費用	22,171	28,389
退職給付の支払額	2,697	9,447
退職給付引当金の期末残高	213,328	232,270

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	213,328	232,270
退職給付引当金	213,328	232,270

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度22,171千円 当事業年度28,389千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前事業年度4,942千円 当事業年度5,099千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
退職給付引当金	65,321千円	71,121千円
長期未払金	36,737 "	36,737 "
未払費用	22,006 "	24,289 "
未払事業税	14,266 "	8,291 "
その他有価証券評価差額金	"	7,678 "
その他	5,046 "	5,609 "
繰延税金資産合計	143,378千円	153,727千円

## (繰延税金負債)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金	5,900千円	千円
繰延税金負債合計	5,900千円	千円

差引：繰延税金資産純額 137,477千円 153,727千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

## 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。しかし、現時点において事務所移転等の計画が未定であることから、一部の事務所については資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	サービス形態別の売上高			計
	プロダクト	コンサルティング	トレーニング	
一時点で移転される財又はサービス	1,739,550	511,832	97,048	2,348,430
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	630,476	485,025		1,115,502
顧客との契約から生じる収益	2,370,026	996,858	97,048	3,463,933
外部顧客への売上高	2,370,026	996,858	97,048	3,463,933

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	292,667
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	304,684
契約負債(期首残高)	435,249
契約負債(期末残高)	439,713

契約負債は、プロダクトサービス及びコンサルティングサービスで契約したテスト及びシステムを利用する使用権に係るものであり、主に履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は435,249千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
株式会社マイナビ	1,562,336

(注) 1 損益計算書の売上高10%以上の顧客であります。

2 株式会社マイナビは当社の販売代理店であり、当社株式1,800,000株(議決権の所有割合30.41%)を所有する筆頭株主であります。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
株式会社マイナビ	1,606,414

(注) 1 損益計算書の売上高10%以上の顧客であります。

2 株式会社マイナビは当社の販売代理店であり、当社株式1,800,000株(議決権の所有割合30.60%)を所有する筆頭株主であります。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割 合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 マイナビ	東京都 千代田区	2,102	就職情報 提供事業 等	(被所有) 直接 30.41	販売代理 店	適性テスト 等の販売	1,562,336	売掛金	108,056

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、当社の販売代理店に適用している価格表に基づき決定しております。

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割 合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 マイナビ	東京都 千代田区	2,102	就職情報 提供事業 等	(被所有) 直接 30.60	販売代理 店	適性テスト 等の販売	1,606,414	売掛金 契約負債	111,030 188,755

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、当社の販売代理店に適用している価格表に基づき決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産	952円29銭	969円75銭
1株当たり当期純利益	168円69銭	178円06銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ50円93銭及び0円52銭減少しております。

3 1株当たり純資産、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,704,325	5,808,827
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,704,325	5,808,827
普通株式の発行済株式総数(株)	6,141,158	6,141,158
普通株式の自己株式数(株)	151,029	151,162
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,990,129	5,989,996
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,010,490	1,066,567
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,010,490	1,066,567
普通株式の期中平均株式数(株)	5,990,141	5,990,068

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	67,960			67,960	59,423	1,841	8,537
工具、器具及び備品	136,826	14,453	2,337	148,942	125,356	7,469	23,586
有形固定資産計	204,787	14,453	2,337	216,903	184,779	9,310	32,123
無形固定資産							
借地権	726			726			726
ソフトウェア	21,117	8,934		30,052	13,274	4,521	16,777
ソフトウェア仮勘定	25,422	12,913		38,335			38,335
製品マスター	29,008	14,071	13,382	29,698	18,953	15,706	10,744
製品マスター仮勘定	10,341	15,034	14,071	11,304			11,304
電話加入権	1,859			1,859			1,859
無形固定資産計	88,475	50,954	27,454	111,975	32,227	20,227	79,747

(注) 1 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

データセンターサーバ 13,822 千円

2 工具、器具及び備品の当期減少額は次のとおりであります。

会議室什器等 2,337 千円

3 ソフトウェアの当期増加額は次のとおりであります。

サーバ用ソフトウェア 8,934 千円

4 ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、全額社内利用のソフトウェアによるものであります。

5 製品マスターの当期増加額の主なものは次のとおりであります。

Webテスト2023年卒版 13,023 千円

6 製品マスターの当期減少額の主なものは次のとおりであります。

償却終了による減少 12,863 千円

7 製品マスター仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

Webテスト2024年卒版 10,134 千円

8 製品マスター仮勘定の当期減少額は全額製品マスターへの振替であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
退職給付引当金	213,328	28,389	9,447		232,270

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	603
預金の種類	
普通預金	4,657,627
別段預金	2,985
定期預金	900,000
計	5,560,612
合計	5,561,216

## ロ 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)マイナビ	111,030
(株)大塚商会	10,240
森永乳業(株)	6,230
シミックホールディングス(株)	5,856
(株)中電シーティーアイ	5,771
その他	165,556
合計	304,684

## (ロ)売掛金滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A)+(D) (B) 365
292,667	3,814,403	3,802,386	304,684	92.6	28

## ハ 商品及び製品

区分	金額(千円)
適性テストの設問等	10,250
GAB	1,817
決裁箱	1,551
タレントセントラル	1,538
めくる×わかる	1,346
その他	6,413
合計	22,917

## ニ 仕掛品

区分	金額(千円)
オリジナルテスト開発	2,673
合計	2,673

## ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
梱包材	196
その他	436
合計	633

## ヘ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
東京海上・日本債券オープン(野村SMA向け)	329,963
野村米国債部分ラダーファンド Aコース(野村SMA向け)	144,115
ニッセイ日本インカムオープン	277,970
合計	752,049

## 負債の部

## イ 買掛金

相手先	金額(千円)
ナショナル・コンピュータ・システムズ・ジャパン(株)	11,168
富士通クラウドテクノロジーズ(株)	973
(株)オージス総研	752
東京リスマチック(株)	193
(株)プロシーズ	110
その他	725
合計	13,922

## ロ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	98,552
未払住民税	11,783
未払事業税	27,814
合計	138,151



## 八 契約負債

相手先	金額(千円)
(株)マイナビ	188,755
(株)大塚商会	8,020
(株)ディスコ	7,710
森永乳業(株)	4,950
川崎汽船(株)	4,399
その他	225,878
合計	439,713

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	597,623	1,718,276	2,781,946	3,463,933
税引前四半期(当期) 純利益金額(千円)	218,277	839,462	1,366,408	1,556,004
四半期(当期) 純利益金額(千円)	150,567	597,061	942,548	1,066,567
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	25.14	96.67	157.35	178.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.14	71.53	60.68	20.70

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しております。 (当社ウェブサイト <a href="http://www.shl.co.jp/">http://www.shl.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第35期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2021年12月21日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第35期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2021年12月21日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月16日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年12月20日関東財務局長に提出。

2022年12月19日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月22日

日本エス・エイチ・エル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロダクトサービス及びコンサルティングサービスに係る収益認識の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本エス・エイチ・エル株式会社は、人材アセスメントサービスにおいて、様々な商材を複数のサービス形態（プロダクト、コンサルティング、トレーニング）により顧客に提供している。このうち、当事業年度におけるプロダクトサービスに係る売上高（2,370,026千円）及びコンサルティングサービスに係る売上高（996,858千円）の合計は損益計算書における売上高全体の97%を占めている。日本エス・エイチ・エル株式会社は、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込む対価の額に基づき、履行義務を充足した時に収益を認識している。</p> <p>履行義務は、注記事項（重要な会計方針）5．重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、主に次の時点で充足されると判断している。</p> <p>プロダクトサービス及びコンサルティングサービスにおけるテスト及びシステムを利用する使用権については、使用許諾期間の経過に応じた一定期間</p> <p>プロダクトサービス及びコンサルティングサービスにおけるWebテストにおける受検料は受検完了時点</p> <p>プロダクトサービスにおけるマークシートテストの問題冊子等の配送及び採点結果を配送する場合は出荷時点、採点結果をインターネットを利用して納品する場合は閲覧又はダウンロード時点</p> <p>コンサルティングサービスにおけるシステム開発料等については、顧客による検収を受けた時点</p> <p>売上高はそれ自体が重要な経営指標であるとともに、様々な経営指標の基礎となるため、財務諸表利用者にとって重要な情報である。その中でも、プロダクトサービス及びコンサルティングサービスは商材の種類や取引量が多く、それらに係る売上高の大部分は、取引管理システムへ登録された単価とテスト件数により計算され、取引管理システムに登録された出荷日や受検日等のサービス形態や提供方法に応じた日付で売上高が計上される。</p> <p>しかし、売上高の算定に用いられる単価は得意先ごとに取引管理システムへ手作業での登録が必要であり、また使用権及びシステム開発等に関しては販売管理システムへ手作業で売上金額及び計上日付を入力している。このように、売上計上に際して手作業が多く介在することから、プロダクトサービス及びコンサルティングサービスに係る収益認識の正確性にリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人はプロダクトサービス及びコンサルティングサービスに係る収益認識の正確性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロダクトサービス及びコンサルティングサービスに係る収益認識の正確性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>プロダクトサービス及びコンサルティングサービスに係る売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>販売部門の責任者が、販売部門にて取引管理システムへ登録された単価と稟議書又は見積書との整合性を確認する統制</p> <p>販売部門の責任者が、売上高の認識時点と顧客からの完了承認書の日付を照合する統制</p> <p>販売部門とは独立した経理部門の担当者が、売上根拠書類と売上明細データを照合し、売上金額及び計上日付の整合性を確認する統制</p> <p>経理部門の責任者が、販売部門の責任者による月次売上高の内容承認が行われていることを確認する統制</p> <p>(2)収益認識の正確性の検証</p> <p>プロダクトサービス及びコンサルティングサービスに係る収益認識の正確性を検証するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>売上高の月次推移分析を行い、新規卒者等の採用選考時期に照らして異常な推移の有無を確認した。</p> <p>統計的手法によって抽出した売上取引について、申込書、完了承認書及び入金書類と売上明細データを照合し、売上金額及び計上日付の整合性を確認した。</p> <p>Webテストについて、取引管理システムから受検件数を出力・集計し、会計システムへ取り込まれる売上明細データの受検件数と照合した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エス・エイチ・エル株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本エス・エイチ・エル株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。